

平成 30 年度事業報告書

学校法人鉄蕉館

I 法人の概要	1頁
1. 法人の目的	
2. 法人の沿革	
3. 設置する学校	
4. 学生数	
5. 校地校舎	
6. 法人役員等	
7. 理事会・評議員会の開催状況	
8. 監査状況	
II 事業の概要	5頁
1. 亀田医療大学の事業	
(1) 管理運営体制	
(2) 教育内容・方法等の充実	
(3) 卒業生数及び進路	
(4) 大学院設置	
(5) 研究活動の推進	
(6) 学生への支援等	
(7) 地域連携・地域貢献・地域参加	
(8) グローバル化の推進	
(9) 教育研究情報の発信	
(10) 学生募集	
(11) 委員会活動報告	
(12) その他	
2. 亀田医療技術専門学校の事業	
(1) 教育の充実	
(2) 卒業生数字及び進路	
(3) 海外研修	
(4) 学生募集	
(5) 日本語学科	
(6) 介護人材の育成	
III 財務の概要	16頁
1. 平成30年度資金収支計算書	
2. 平成30年度事業活動収支計算書	
3. 平成30年度貸借対照表	
4. 平成30年度財産目録	
5. 定量的な経営指標に基づく経営状態の区分(推移)	
IV 参考資料	
① 定量的な経営指標に基づく経営状態の区分推移表	
② 定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分(私学事業団作成)	
③ 平成30年度亀田医療大学委員会活動報告	

平成 30 年度事業報告書

I 法人の概要

1. 法人の目的

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、有能な人材を育成することを目的とする（学校法人鉄蕉館寄附行為第3条）。

具体的には、21 世紀社会が必要とする保健医療福祉分野における学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、時代の要請に応じた保健医療分野のニーズに対応できる専門職者の育成を目的としている。

◇ 学校法人鉄蕉館の使命

我々は、愛の心をもって、学修者が能力を最大限に発揮できるよう支援し、自らの幸せと社会に貢献できる人間を育成することを使命とする。

◇ 基本理念

- ・ 私たちは、すべての学修者を尊重し、信頼し続ける。
- ・ 私たちは、お互いに「信頼と尊敬」の心を持ち、学修者のために協力する。
- ・ 私たちは、固定概念にとらわれないチャレンジ精神とグローバルな視野を持ち、常に変化し続ける。

2. 法人の沿革

◇ 学校法人鉄蕉館（平成 21 年 4 月 23 日から）

- | | | |
|---------|-----------|--------------------------------|
| 昭和 24 年 | 2 月 26 日 | 学校法人結城学園設立（設置者 森田彦英） |
| 平成 21 年 | 4 月 23 日 | 学校法人結城学園から学校法人鉄蕉館に改称 |
| | 12 月 25 日 | 亀田医療技術専門学校看護学科/助産学科の看護師等養成所の指定 |
| 平成 22 年 | 4 月 1 日 | 亀田医療技術専門学校を設置（医療法人鉄蕉会から継承） |
| 平成 23 年 | 10 月 24 日 | 亀田医療大学設置認可 |
| | 10 月 31 日 | 亀田医療大学看護学部看護学科の看護師学校の指定 |
| 平成 24 年 | 3 月 29 日 | 結城幼稚園及び結城第二幼稚園 廃止 |
| | 4 月 1 日 | 亀田医療大学看護学部看護学科開学 |
| 平成 26 年 | 11 月 26 日 | 亀田医療技術専門学校日本語学科設置認可 |
| 平成 27 年 | 10 月 1 日 | 亀田医療技術専門学校日本語学科開設 |
| 平成 30 年 | 11 月 6 日 | 亀田医療大学大学院看護学研究科設置認可 |
| 平成 31 年 | 4 月 1 日 | 亀田医療大学大学院開設 |

3. 設置する学校

◇ 亀田医療大学 鴨川市横渚 462

- 平成 23 年 亀田医療大学設置認可
- 平成 24 年 亀田医療大学設置

◇ 亀田医療技術専門学校 鴨川市東町 1343-4

- 昭和 29 年 亀田病院准看護婦学校設置
- 昭和 41 年 亀田総合病院附属高等看護学院設置
- 昭和 53 年 亀田総合病院附属高等看護学院より亀田看護専門学校に改称

平成2年 亀田総合病院准看護婦学校より亀田総合病院准看護学校に改称
 平成4年 亀田総合病院准看護学校を亀田看護専門学校に統合
 平成12年 亀田看護専門学校より亀田医療技術専門学校に改称

4. 学生数（平成30年5月1日現在）

◇ 亀田医療大学

学部・学科	入学定員	現員数				合計
		1年次	2年次	3年次	4年次	
看護学部看護学科	80名	79名	81名	75名	86名	321名

※ 千葉県出身者割合約71%、県外出身者割合約29%。

◇ 亀田医療技術専門学校

学 科	入学定員	現 員 数			
		1年次	2年次	3年次	合計
助産学科 1年課程	20名	12名	一名	一名	12名
看護学科 3年課程	80名	95名	60名	77名	232名
日本語学科 1.5・2年課程	各20名	7名	5名	一名	12名

※ 千葉県出身者割合約64%、県外出身者割合約36%。

5. 校地校舎

亀田医療大学

校地 20,147.68 m²
 借地 20,147.68 m²
 校舎
 所有 12,195.09 m²
 学生寮
 土地所有 1,067.32 m²
 土地借地 254.66 m²
 建物所有 640.33 m²

亀田医療技術専門学校

校地 3,232.12 m²
 所有 1,640.35 m²
 借地 1,591.77 m²
 校舎 5,546.22 m²
 所有 2,875.96 m²
 使用貸借 2,670.26 m²
 学生寮(所有)
 土地 389.86 m²
 建物 404.55 m²

6. 法人役員等

理事、監事及び評議員の状況（平成 31 年 3 月 31 日現在）

(1) 理事（定員 8 人以上 9 人以内、現員 9 名）

理事長 亀田 省吾
副理事長 橋本 裕二
副理事長 江羅 茂
理事 亀田 隆明
理事 堀 強
理事 森田 英仁
理事 恵美須 文枝
理事 小池 由久
理事 野田 みづき

(2) 監事（定員 2 人、現員 2 人）

監事 田中 治樹
監事 五十嵐 達

(3) 評議員（定員 17 人以上 20 人以内、現員 19 人）

評議員 亀田 省吾
評議員 橋本 裕二
評議員 江羅 茂
評議員 恵美須 文枝
評議員 宮本 眞巳
評議員 松下 泰久
評議員 丸山 祝子
評議員 安田 友恵
評議員 吉田 広美
評議員 渡邊 八重子
評議員 鴫田 猛
評議員 亀田 隆明
評議員 堀 強
評議員 森田 英仁
評議員 能勢 賢一
評議員 村永 信吾
評議員 神定 浩明
評議員 小原 まみ子
評議員 足立 智孝

(4) 内部監査室長

野口 正之

(5) 教職員（平成 31 年 3 月 31 日現在）

①学校法人本部

事務職員 12 名（亀田医療大学と兼務 11 名）

②亀田医療大学

専任教員 33 名（教授兼務の理事 2 名を含む）

事務職員 17 名（事務局長兼務の理事 1 名を含む）

③亀田医療技術専門学校

専任教員 18 名（副校長を含む）

事務職員 7 名

7. 理事会・評議員会の開催状況

学校法人鉄蕉館経営会議及び理事会・評議員会は、理事長が議長を担い、法人全体の経営面に係る重要事項（中期経営計画の改定、入試戦略、広報戦略、予算編成戦略等）については、経営会議において議論を行い、その帰趨に沿って、評議員会に諮問の上、本法人の最終意思決定機関たる理事会に付議することを基本としている。なお、事業報告及び決算は、理事会承認の後、評議員会に報告している。

- ・平成 30 年 5 月 21 日（月）：理事会→評議員会
平成 29 年度事業報告、平成 29 年度決算、平成 31 年度入学者選抜、屋内運動場 武道場 実験棟の鴨川市からの無償譲渡 等
- ・平成 30 年 6 月 25 日（月）：評議員会→理事会
亀田医療大学大学院看護学研究科看護学専攻の設置認可に係る審査結果及び補正申請書類の提出、大学院設置に伴う寄附行為変更認可申請書類の追加提出、亀田医療大学大学院設置に伴う寄附行為の変更、大学機関別認証評価・自己点検評価、平成 30 年度収支補正予算、亀田典子学生支援基金の創設 等
- ・平成 30 年 9 月 20 日（木）：評議員会→理事会
亀田医療大学大学院設置申請に係る再補正申請書の提出、学校法人鉄蕉館の寄附行為変更認可申請書の一部変更書類の提出、亀田医療大学教員人事計画、学校法人鉄蕉館固定資及び物品調達規程に改正、亀田医療大学奨学金制度の創設、外国人介護人材受け入れ育成等、亀田医療大学平成 30 年度学長裁量経費予算枠の設定 等
- ・平成 30 年 12 月 17 日（月）：評議員会→理事会
大学院の設置に伴う規程の改正と制定、学校法人鉄蕉館の奨学金貸与規程の制定、外国人介護人材の育成等、亀田医療技術専門学校（助産学科・看護学科）の学納金の改定、宇鴨川市所有建物等の譲受及び土地使用貸借契約 等
- ・平成 31 年 3 月 11 日（金）：評議員会→理事会
平成 30 年度第 2 次収支補正予算、平成 31 年度事業計画、平成 31 年度収支予算、大学院看護学研究科長の選考、規程制定・改正、亀田医療技術専門学校看護師養成所・助産師養成所の校舎の各室の用途及び変更承認申請、亀田医療技術専門学校福祉学科設置認可申請、寄附行為変更、亀田医療技術専門学校学納金の変更、亀田医療技術専門学校助産師養成所の実習施設の変更承認申請、2020 年度入試 等

8. 監査状況

(1) 監事監査の状況

監事 1 名は、公認会計士としての立場から、もう 1 名は、国立大学法人常勤監事の経験を踏まえ、各々独立して或いは連携して、業務監査及び財産監査に従事している。

監事監査に当たっては、毎年度、監事監査計画を策定、これに基づき、業務監査及び財産監査を行っている。また、必要に応じ、理事者との意見交換、三様監査（監事・会計監査人・内部監査室長との連携（年 2 回程度））、理事会・評議員会・経営会議における発言（意見表明）を行うとともに、監事監査の一環として、学校行事への参加、予算及び決算に係る事前ヒアリング等を行っている。これらを経て、決算理事会において監事監査報告が行われている。

なお、三様監査の機会には、理事者等の学校法人幹部が陪席、意見交換を行っている。

(2) 監査法人の監査状況

会計監査人監査は、千葉第一監査法人に委嘱しており、毎年度、監査計画を策定、これに基づき、期中監査（9 月頃、10 月頃、2 月頃）及び期末監査（4 月、5 月）を経て、会計監査人の監

査報告が行われている。

(3) 内部監査の状況

内部監査室（長）において内部監査計画を策定、これに基づき内部監査が行われ、その結果及び計画については三様監査において意識共有が図られている。

II 事業の概要

1. 亀田医療大学の事業

平成 30 年度入学生は 76 名であった。在学生は平成 30 年 5 月 1 日現在 321 名（男性 67 名、女性 254 名、収容定員充足率 100%）である。81 名に学位が授与された。

特筆すべきこととして、9 月には日本高等教育評価機構による平成 30 年度大学機関別認証評価が実施され、適合と判定された。また 11 月には文科省より大学院修士課程設置（平成 31 年 4 月開設、定員 10 名）が認可された。

大学設置の理念・目的を達成するため、大学設置計画に基づき、以下の事業を行った。

(1) 管理運営体制

大学運営会議は、学長が議長を担い学内の重要な事項を審議する場としており、必要に応じ教授会及び経営会議等に諮ることとしている。平成 29 年 9 月に設置した学長戦略室を学長直轄の組織として評価と IR 活動を行うとともにプロジェクト活動を行い、平成 30 年度は学生確保および国試対策プロジェクトを実行した。

(2) 教育内容・方法等の充実

教育を円滑に進めるため、平成 29 年度から導入された GPA 制度、進級判定に沿って学生の学修支援を行った。昨年度同様に学生には、シラバス、学生便覧（学生生活等を案内した冊子）を配布、学生ガイダンスを実施し、ガイダンスや各授業開始前に、教育理念や目標、カリキュラムマップを用いて、科目の位置づけ、科目間の関連性や順序性についての説明を行い、教務・カリキュラム委員会では、講義・演習・実習がカリキュラムやシラバスに沿って適正に授業が行われているか、シラバス概要と授業内容を整合させているかなどの、確認を行った。また、教員の授業改善に役立てるため、学生による授業評価アンケートを全授業科目について実施し、各教員はその評価を受けて授業に対する改善策の提案を行った。

実習による教育効果（実践能力）をあげるために、実習施設と連携を図りながら、実習環境、指導体制等の調整を継続して行った。亀田総合病院及び地域の医療機関所属中堅看護師等を対象に、平成 25 年度から継続的に行っている実習指導者研修会を開催し、臨床指導者のスキルアップを図った。

(3) 卒業生数及び進路

平成 30 年度卒業生数は 81 名、開学からの卒業生累計は 319 名となった。看護師国家試験は現役生 80 名が受験、80 名が合格（現役合格率 100%）となった。卒業生の進路は、就職 79 名、うち千葉県内 72 名、千葉県外 5 名（東京 2 名、神奈川 1 名、茨城 1 名、埼玉 1 名）、進学 2 名（亀田医療技術専門学校助産学科 1 名、亀田医療大学大学院 1 名）、その他 2 名であった。なお、亀田メディカルセンター（亀田総合病院、亀田リハビリ病院、亀田クリニック）には 72 名（就職者全体の 93%）が就職した。

【看護師国家試験の状況】

	看護学部看護学科		
	受験者	合格者	合格率
平成30年度	80名	80名	100%
平成29年度	85名	82名	96.5%
平成28年度	77名	70名	90.9%
平成27年度	76名	74名	97.4%

(4) 大学院設置準備について

年余にわたる大学院設置について、昨年度3月末に提出した大学院設置認可申請書は、8月の審査結果では「判定保留」となった。しかし、その後の継続検討による申請結果で、2019年4月開設として11月に設置認可が下りた。看護学研究科の専攻領域は看護管理学、実践看護学、ウィメンズヘルス・助産学の3分野とし、定員10名の大学院となる。設置認可後、直ちに学生募集活動を開始し、2月9日に実施した入学試験の結果、長期履修生4名を含む13名を合格者として決定した。その他、科目等履修生1名の申請者に履修許可を決定した。入学式は学部と同日に実施することとなった。

(5) 研究活動の推進

平成30年度科学研究費助成事業については、本学専任教員、総合研究所客員研究員合わせて申請15件、採択2件、採択率13%であった。今後は、本学専任教員の申請率、採択率向上が必要である。学長裁量経費による研究助成は該当者がいなかった。

例年行ってきた大学と亀田病院との連携推進を目的とした研究交流会を、総合研究所の主催により3月に実施した。総合研究所では科研費申請書作成のためのライティング講座、定期的な研究倫理講習会、客員研究員への臨床研究計画作成から論文作成に至るまでの支援を行った。また、ペーパーオブザイヤー表彰制度による各部門優秀論文の表彰及び発表会を行い、本学からも教員1名が対象となった。

(6) 学生への支援等

本年度は、1~4年次学生を対象に学生生活満足度調査を実施した。学生生活の実態について把握するとともに、学生の生活実態にあわせた学内の学修環境を整備した。学修及び生活支援については、本学の特徴である個々の学生の個別性に応じたチューターによるきめ細かな丁寧な支援を行った。しかし、チューター制度に関しては、学生から教員の支援の格差、教員からは業務量に多さや学生の支援への負担感などの問題があり、今後、再検討していく必要がある。また、6月9日には保護者懇談会及び保護者面談を行い、学生保護者と教員との緊密な連携に基づく支援を行う基盤を整えた。

修学における経済面での支援については、医療法人鉄蕉会、日本学生支援機構、千葉県等の奨学金の相談や貸与申請手続きなどに関する支援を行った。

心の健康および保健衛生等の相談支援については、適切な相談対応を図るため、開学当初からの学外のスクールカウンセラーの配置に加え、昨年度から学内に精神看護学領域教員と保健室専従看護師による健康支援体制を整え、主に教員からの支援依頼による問題を抱える学生の支援を行った。

学生の学修並びに生活支援を目的に8回の講演会を実施した（講演内容：予防接種、SNS、税、年金、感染症、DV予防、喫煙、命の大切さを学ぶ）。

健康管理については、保健室に専従の看護師を配置し、健康診断の結果の評価を行い学生の健康の増進を図った。さらに、感染予防対策として、感染症に関する教育環境整備、ワクチン接種を計画的に実施した。

学生の自主的活動であるスポーツ、文化等の課外活動のために、屋内運動場、武道館、学生会館に部室を延べ13室の整備し、学生会館に自治会室を設けている。なお、学生の課外活動の部・

サークル等は減少傾向にあり、13 団体となっている（平成 31 年 3 月 31 日現在）。

学生自治会による大学祭の開催（平成 29 年 10 月 28～29 日）については、学生実行委員会を中心に、教職員・亀田グループ職員・地域住民の参加を得て、盛況裡に終えた。

自宅通学困難な学生の住居を確保するための学生専用住宅は、139 室（シェアハウス 8 室含む）となっており（平成 31 年 3 月 31 日現在）、住居確保の目的を達成している。一時期入居希望者が減少していたシェアハウスは、賃料改定により、入居希望者が増加し、常に満室状態であった（平成 31 年 3 月 31 日現在は満室）。

（7）地域連携・地域貢献・地域参加

- ① 地域連携推進協議会 鴨川市と本学の相互連携協定（平成 25 年 7 月 1 日）による会議を 1 月 17 日（木）に開催した。年間の大学と市の連携活動を確認し、次年度に向けた教育・研究活動として保健師教育の検討や山西医科大学との海外交流事業の協力等について協議した。
- ② いっぺきシアター（映画会）年間 5 回、各回 2 回の昼夜上映として実施した。年間延べ参加者数は 644 名（前年より 70 人減）、各回平均 95～180 名の参加者でそのうちの 70%は昼の部参加者であった。アンケート結果では、映画の内容は概ね好評で引き続きの開催を求める声が毎回みられた。
- ③ 安房医療ねっと主催の研修会は例年通りの開催あったが、本年度は本学会場の開催はなかった。次年度は開催が予測されるため、協力体制を継続する。
- ④ 鴨川市地域医療連携会議は、「管理栄養士・栄養士」と多職種が連携し、安房保健所管内栄養士会への活動に吸収された。10 月 14 日（日）に本学会場での「在宅医療・介護連携研修会」では、【食べることは生きること】をテーマに、地域住民や医療・介護関係者 76 名が参加した。
- ⑤ 亀田総合病院地域連携室が主催する会議（月 1 回開催）に参加し、「鴨川市地域医療連携会議」の状況を報告し、亀田メディカルセンターや地域で開催される勉強会や研修会の情報を学内に周知した。2 月 6 日の第 9 回地域医療連携交流会では、企画・運営に関わり、房総一帯の医療・介護・福祉・行政関係者 100 名を超える参加を得た。
- ⑥ 市民公開講座は、2 月 16 日（土）「鴨川市のバリアフリーを考える」をテーマに、基調講演とシンポジウム、体験イベント（車椅子体験、車椅子タクシー試乗等）の開催とした。58 名の地域住民の参加を得、参加者の満足度は高く、体験イベントでは本会参加によって 86%の参加者が車椅子生活者への関心が高まったと回答していた。
- ⑦ 千葉県委託の臨床実習指導者講習会 40 日間コース（240 時間）では、9 施設から 22 名の受講生が参加し、6 月より e-learning 及び全 21 回の講義・実習を開始した。1 名が途中辞退し、修了者は 21 名がであった。アンケート結果では、概ね「理解できた・満足」の回答が得られた一方、受講生から e-learning の負担が大きい、実習指導に関する実習は、学生との関わりが少なかったとの意見があり、今後の検討課題となった。
- ⑧ 鴨川市教育委員会主催の土曜スクールが、6 月 16 日（土）に市内 6 小学校の児童 77 名による参加で例年通り、本学を会場として開催された。ボランティア学生 17 名の協力を得て、医療体験（車いす・手洗い・身体を診る・熱中症と骨折の応急処置）を実施し、概ね好評であった。
- ⑨ 長狭高校の医療・福祉コース授業運営に継続的に関り、出張講義、本学での演習、1 年生を対象とした職種紹介、亀田総合病院における体験実習への支援を行った。例年通り、高校生にとっては好評の結果が得られた。
- ⑩ 地域住民の施設利用について、市内及び近隣の活動団体に対する本学の施設利用の便宜供与については、例年通り、パラスポーツ、武術、卓球をはじめ各種のスポーツ団体に体育館、武道館を貸し出し、亀田総合病院関係者による内外の学会活動会場として、学生会館及び本館教室等を会場として提供をした。その他鴨川市の防災活動関連では、災害時備蓄庫として学生会館等のスペース活用、市主催の災害時避難訓練への参加など、地域との交流活動を従来通りおこなった。

(8) グローバル化の推進

① 国際看護学による海外研修の実施

従来のシンガポール、カナダに加えて、本年度から中国研修と国内研修を含む4つのコースで海外研修を実施した。シンガポールには38名、カナダは19名、中国11名が3月中に、国内研修は4年生を含む4名が9月上旬に各1週間の学修を行った。いずれのコースもできる限り、同レベルの研修内容を保証することを目指して、学生の実情に沿った学修に注力した。2020年度のオリンピック開催を控えてグローバル化が一層盛んななか、国内研修での各病院（亀田総合病院、国立国際医療センター、東日本NTT関東病院）の活動は、海外研修の前提としても今後強化の必要がある。今年度は、「タスカル」のSNSアプリを用いた安全対策を試みたことも画期的であった。

② グアム大学との遠隔通信による交流支援

本学1年生のEnglishクラスの希望者によるグアム大学とのネット通信システム(ZOOM)を用いた交流活動を展開した。当初は年間複数回の交流の予定であったが、諸事情により、実現は3回のみとなった。教室の大型モニターに加えiPadを活用した1対1で、前半を英語、後半を日本語での交流を図った。参加学生の満足度は非常に高かった。

③ 鴨川市からの協力要請による国際活動

本年は、鴨川市姉妹都市である米国マニトワック市からの来訪者は、成人年齢の方がたであったことから本学への協力要請はなかった。

④ 山西医科大学との交流活動

本年度から、協定校である山西医科大学への3年生11名の海外研修を開始した。それに伴い、先方から日本政府による「さくらサイエンスプラン」の実施要請があり、次年度8月実施に向けて3月末に申請書を提出した。

⑤ 看護学生向け海外研修等の企画案内

各種旅行業者による看護学生向けの海外研修案内が本年度もいくつかあった。来訪時対応や資料受領に合せて案内資料の閲覧等、学生への情報提供を行った。

(9) 教育研究情報の発信

本学ホームページは、今年度から新たな仕様に変更され、以前よりも見やすい改定ができた。特に動画による大学案内、卒業生の職場での活動が照会できるようになり、SNSによるInstagramやTwitterによる素顔の本学紹介がタイムリーにできるようになった。このことは受験生や社会一般への情報発信として今後の期待が大きい。また、今年度は日本高等教育評価機構による大学評価を受審したことから、評価結果がホームページ上に公表されることとなる。学内体制を整備し、今後の情報発信機能を一層強化したい。

教育に関する情報は、カリキュラム及び授業内容をシラバス冊子として、年度初めに全ての学生・教職員に配布し、学生にはオリエンテーション時に周知を図った。また、各科目の授業に対する学生の評価結果は、担当教員に届けるとともに、その概要をホームページに掲載した。また、各授業科目に対する担当教員自身の評価を「教員による授業評価」として、冊子化し誰もが閲覧できるように図書室に配架した。

研究情報については、各教員の1年間の研究活動を年報冊子にまとめ、図書館に配架、供覧できるようにした。その他、本学のホームページでは、本学主催の研修会開催等の情報の発信を行った。

(10) 学生募集

平成30年度は、入学志願者数の増加をはかるために、ネット媒体の活用、オープンキャンパスの実施(Aコース301名・Bコース126名)、進学相談会への参加、高校訪問(県内57校・沖縄20校・秋田15校・秋田15校・宮城9校、青森8校、岩手7校、福島7校)、出前授業等44件、新しい試みとして、在学生の母校訪問5校の学生募集活動を行った。平成31年度入学者選

抜の志願者数は入学定員の 1.85 倍であり、前年度の 1.5 倍より若干増加した（実質倍率 受験者/合格者は、昨年度 1.04 倍 本年度 1.15 倍）。

①入学試験の実施

一般入成 30 年度試 I 期・II 期の学科試験を 3 科目型から 2 科目型へ変更した。また、一般入試 I 期は仙台会場、センター試験利用入試は東京会場を追加した。さらに、一般入試 II 期の日程を昨年より一週間早くした。

看護学部看護学科（定員 80 名）

- ・推薦選考 指定校・公募 平成 30 年 11 月 7 日（土）（会場：本学）
- ・一般入試 I 期 平成 31 年 2 月 2 日（土）（会場：本学・東京・仙台）
- II 期 平成 31 年 3 月 5 日（火）（会場：本学）
- ・センター利用入試 平成 31 年 2 月 24 日（日）（会場：本学・東京）

上記の入学試験の結果、看護学科 82 名の入学が確定した。

②入学志願者等内訳

区 分		募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学手続者数
推薦入試	指定校	30 名	38 名	38 名	38 名	38 名
	公募	10 名	5 名	5 名	3 名	3 名
一般入試	I 期	30 名	75 名	66 名	58 名	28 名
	II 期	5 名	14 名	12 名	7 名	6 名
センター利用入試		5 名	13 名	9 名	9 名	6 名
社会人		若干名	3 名	3 名	1 名	1 名
合 計		80 名	148 名	133 名	116 名	82 名

（注）82 名中 50 名（約 61%）を千葉県出身者が占めている。

③ 進路相談会・ガイダンス

会場ガイダンス 39 会場（資料参加含）に出席 172 名と面談
 高校ガイダンス 33 会場に出席 274 名に実施

④ 出前（模擬）授業 9 校に出席 113 名に実施

⑤ オープンキャンパス

平成 30 年度は、学生向けオープンキャンパスを看護体験・模擬授業型、実習病院見学型、リピーター対象の 3 種類を計 7 回開催した。総参加者数 467 名、うち受験対象者は 134 名（28.78%）であった。3 月には、低学年対象春のオープンキャンパスを実施し、1 年生 4 名、2 年生 17 名の参加があった。

⑥ 高校訪問

今年度、6 月県内高校 115 校を訪問。その他、7 月山形 17 校、8 月、2 月沖縄 20 校、9 月秋田 15 校、新潟 13 校、11 月青森 8 校、福島 7 校、岩手 7 校等を訪問。

⑦ 一般入試 I 期、センター利用入試前に、受験生 3,000 人への DM 送付。

本学にアプローチはないが、千葉県内の競合看護大学（10 大学）に資料請求をしている学生 1,500 人及び、本学に資料請求していない東京、茨城、埼玉、神奈川の看護大学志望学生 1,500 人に対し送付。

⑧ その他

一般広告として新たに市内 7 ヶ所に誘導看板を設置した。また、東京～鴨川間を運航する高速バス（アクシー号 2 台）にラッピング広告を行った。

(11) 委員会活動

平成 30 年度は、以下の委員会等を設置し運営した。年間の活動報告は、参考資料として添付。

- | | | |
|----------------------|------|---------------|
| 1 学長戦略室 | 評価部門 | その他 |
| | IR部門 | 11 大学院設置準備室 |
| 2 入試・広報委員会 | | 12 学長特命プロジェクト |
| 3 教務・カリキュラム委員会 | | 国家試験プロジェクト |
| 4 学生支援委員会 | | 学生募集プロジェクト |
| 5 人権委員会 | | |
| 6 図書委員会 | | |
| 7 地域連携・生涯学習センター運営委員会 | | |
| 8 国際交流委員会 | | |
| 9 総合研究所運営委員会 | | |
| 10 研究倫理審査検討委員会 | | |

(12) その他

学会開催等への協力

- ・平成 30 年 7 月 7 日（土）～8 日（日） 麻酔・集中治療セミナー in 鴨川 2018
参加者：約 80 名
- ・平成 31 年 2 月 7 日（木）～8 日（金）・2 月 10 日（日）～11 日（月）
車いすバスケットボール全日本 U-23 代表合宿
参加者（選手）：約 30 名

2. 亀田医療技術専門学校の事業

(1) 教育の充実

亀田医療技術専門学校は教育目的として、助産師、看護師として必要な知識・技術・態度を習得し、保健医療福祉チームにおいて高いモラルを有する専門職として社会の要請に応え、人々の幸福に貢献できる人材の育成を図ることを掲げている。

新入生に対し基礎学力の確立や学習習慣の維持・向上を目指し、入学前学習課題に取り組んだ。その結果入学後のアンケート調査では、70～80%の学生が学習習慣の維持に役立つと答えていた。しかし、今までの取り組みでは、学習習慣の維持には効果があるが、入学後の教育に活用できるほどのデータ分析とはなっていなかった。そこで、今後は入学後の教育に活用できる方法の検討が必要である。

学生の状況や問題については、教員会議を通して共有し対応方法を検討した。その結果、日々の学生に対する情報をリアルタイムに共有することになり、学生を教員全員で見っていく風土の確立につなげていくことができた。

昨年度より臨地実習による教育効果を向上させるために、救命救急センター・ICU・HCUなど実習施設の特徴ある領域実習を追加したが、学生からの反応はよく効果的な学びの場となっていた。

看護学科では、看護師国家試験対策として国家試験対策委員会を設立した。そして、以前から実施していた国家試験対策を見直し1年生から3年生までの積み重ねに焦点を置くこととした。また、模擬試験結果や国家試験の動向を教員で共有し、補習講義や授業に活用するようになった。その結果1名が不合格となり98.5%の合格率であった。

日本語学科生に対する看護師国家試験対策では、レディネスの違いを考慮した計画を立て短期間での取り組みであるが、多くの看護学科教員が補習講義に関わった。また、ミニテスト・模擬試験の結果や補習授業結果を分析し、個人に対するオーダーメイド型講義を行った。その結果1名が不合格となり87.5%の合格率であった。

【助産師、看護師国家試験の状況】

区分	助産学科			看護学科			日本語学科		
	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率
平成30年度	11名	11名	100%	68名	67名	98.5%	8名	7名	87.5%
平成29年度	12名	12名	100%	70名	68名	97.1%	9名	8名	88.8%
平成28年度	12名	12名	100%	80名	79名	98.8%	4名	4名	100%
平成27年度	16名	15名	93.8%	76名	74名	97.4%			
平成26年度	16名	16名	100%	70名	69名	98.6%			
平成25年度	13名	12名	92.3%	75名	74名	98.7%			

(2) 卒業生数及び進路

平成30年度の卒業生は助産学科11名（累計286名）、看護学科68名（累計2,177名）となった。また、平成30年度卒業生の進路は、助産学科11名は、千葉県内4名（うち亀田総合病院4名）、県外医療機関勤務7名となった。一方、看護学科卒業生68名は、進学3名（助産学科）、千葉県内医療機関入職60名（うち亀田総合病院57名）、千葉県外医療機関勤務5名となった。日本語学科卒業生8名は、亀田総合病院勤務となった。

(3) 海外研修

グローバル化の一環として、海外の医療施設や医療制度を学習する目的で実施している。助産学科・看護学科ともに海外の医療・介護施設を視察し、講義等を受けることにより見聞を広めた。また、看護学科ではカナダ人看護師との交流があり、看護の共通性や違い等を学習することができた。さらに看護学科でのホームステイでは、言葉によるコミュニケーションが難しい中、ホストファミリーの愛情に触れ大きな喜びと学びを得ることができた。

・助産学科

渡航先：シンガポール

期 間：平成 31 年 2 月 16 日～20 日

研修先等

婦人科・小児科病院

・看護学科

渡航先：カナダ（バンクーバー、ビクトリア）

期 間：平成 30 年 10 月 8 日～15 日（2 年生）

研修先等

St. pauls Hospital：受講（医療制度の違い、ペインマネジメント）

ビクトリア大学：学生との情報交換、交流等

ホームステイ：異文化体験等

(4) 学生募集

平成 31 年度入学生の募集については、入学試験内容・会場の検討と広報活動の強化を図った。入学試験内容としては、前年度の取り組み評価から引き続き科目選択性を行った。また、試験会場としては東京会場を設け受験しやすい環境に努めた。

広報活動としては、本校に学生募集検討委員会を設置し、広報活動全般について検討を重ねた。また、亀田医療技術専門学校のホームページ（以下HP）の活用を高めるために定期的に病院 WEB 担当者と打ち合わせを重ね、最新情報を迅速に更新することを行ってきた。さらに SNS の活用を行い、広く情報発信した。その結果、HP アクセス数は前年度が約 7,000 件増加であったが、今年度は約 46,000 件増加となった。また、地域別で見ると東京・千葉・神奈川が多いが、大阪・愛知・福岡をはじめ多くの県で 2 倍以上のアクセス数の増加となった。学生募集関連の会社専用検索サイトとの契約を見直し、東北方面への情報発信強化や広報誌を発送する時期を変更した。その結果学校ガイド・募集要項等の取り寄せもサイトを通じて高まっており成果を得ている。また、そのページにはリンクを貼り学校HPへと誘導している。

高等学校や学生募集関連業者主催のガイダンスには積極的に参加することは勿論のこと、東北方面の高等学校にも個別訪問を行い、本校の広報活動を推進した。

① 入学試験

・助産学科（定員 20 名）

一般選考	平成 31 年 1 月 12 日（土）	募集定員	9 名
学内推薦	平成 30 年 12 月 16 日（土）	募集定員	3 名

・看護学科（定員 80 名）

推薦選考	指定校	平成 30 年 10 月 10 日（土）	募集定員	30 名
	公募推薦	平成 30 年 10 月 10 日（土）	募集定員	15 名
	スポーツ	平成 30 年 10 月 10 日（土）	募集定員	若干名
社会人選考		平成 30 年 10 月 10 日（土）	募集定員	10 名

- 一般選考A 平成 30 年 12 月 15 日（土） 募集定員 20 名
 一般選考B 平成 31 年 3 月 9 日（土） 募集定員 5 名
 ※ 推薦・一般選考A、本校と仙台と東京会場の3ヵ所で試験を実施

② 入学試験結果

助産学科 12 名、看護学科 81 名の入学が確定した。

助産学科は、分娩実習先（亀田総合病院）における症例数に鑑み、入学者数を 12 名にした。看護学科の受験者数は、前年度 1.5 倍を計画したが、169 名（前年度：138 名）で 31 名の増加となり 1.2 倍となった。競争率は前年度 1.4 倍から 1.6 倍へ上昇した。しかし、昨今では併願者が増加しているため、合格者を多くする必要があり、競争率を向上させていくことは難しい状況である。今年度の入学者数は、81 名と定員を 1 名上回る結果となったが、今後も学生確保の方策が必要である。

学科		定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	競争率
助産学科		20 名	29 名	27 名	12 名	12 名	2.3
看護学科		80 名	175 名	169 名	108 名	81 名	1.6

（注）看護学科生 81 名中 58 名 71.6%を千葉県出身者（うち 24 名 41%が県立長狭高等学校等の安房・夷隅郡市所在高等学校出身者）が占めた。

③ 進路相談会

進路相談会には高等学校主催、学生募集関連業者主催等があり、教員が会場に直接出向き、高校生に対し看護職についての講話や技術演習の実施、カリキュラム等の説明を行い、本校をより深く知ってもらう機会を得ている。

- ・高等学校主催：18校
- ・学生募集関連業者主催：3会場

④ 個別訪問

東北方面の高等学校に直接訪問し進路指導担当者等に本校の紹介を実施した。

- ・東北方面高等学校：13校

⑤ オープンキャンパス

平成 30 年度は、参加体験型のオープンキャンパスを助産学科 1 回・看護学科 2 回開催した。また、看護学科では参加体験なしのコースを 2 回ほど開催した。さらに半日コースの学校説明会を 6 回実施した。両学科を合わせ 463 名（前年度：239 名）の参加となり、前年度の約 2 倍の参加数となった。昨今のオープンキャンパスでは、付き添ってくる保護者の人数が増加しているため、保護者向けの説明会を企画し実施した。その結果、終了後学生住宅への見学が前年度の増加と同様人数となり、本校受験への強い関心が伺われた。また、参加者からは「在校生から話がたくさん聞けて良かった」、「与薬や経管栄養など他校では体験できないことができた」、「分娩介助等を経験し、助産師についてもっと知りたいと思った」、「素晴らしい実習病院を見学できて良かった」、「亀田に入学したい」等好評な意見を多く得ることができた。

平成 30 年度 オープンキャンパス及び学校説明会参加人数

学科	開催日	参加人数	備考
助産学科	8 月 4 日	54 名	参加体験型
計		54 名	
看護学科	6 月 9 日	17 名	学校説明会
	7 月 21 日	57 名	参加体験型
	7 月 23 日	27 名	学校説明会
	7 月 31 日	46 名	参加体験型
	8 月 3 日	64 名	参加体験なし
	8 月 21 日	54 名	参加体験なし
	8 月 22 日	49 名	2 年生対象
	9 月 8 日	35 名	学校説明会
	11 月 10 日	22 名	学校説明会
	12 月 1 日	21 名	学校説明会
	3 月 23 日	17 名	学校説明会
合計		409 名	

(5) 日本語学科

亀田医療技術専門学校日本語学科（平成 27 年 10 月 1 日開設（4 月開校：定員 20 人（2 年制）、10 月開校：定員 20 人（1.5 年制）））の入学人数は、平成 27 年 10 月生 5 名、平成 28 年 4 月生 2 名、10 月生 6 名、29 年 4 月生 5 名、10 月生 4 名、平成 30 年 4 月生 7 名と推移をしてきた。当学科では、我が国の看護師国家試験合格に向けて日本語能力の向上・看護師国家試験対策に取り組んできた。しかし、亀田グループや地域のニーズのもと中国看護師の募集は中止をし、海外留学生を受け入れていく方針とした。今後はベトナムを中心として海外留学生を募集していく。

(6) 介護人材の育成（介護福祉学科設置認可申請）

介護人材の不足に鑑み、2020 年 4 月の外国人主体の介護福祉学科（2 年制、定員 40 人）開設に向け、年度末（平成 31 年 3 月 29 日）に千葉県に設置認可申請を行った。

（厚生労働省社会・援護局プレスリリース（2015 年 6 月 24 日）では、2025 年に介護人材が全国で 377 千人（千葉県では 22 千人）不足するとされている。）

介護人材育成は社会福祉法人太陽会と連携して行うこととし、平成 30 年 9 月 27 日に学校法人理事長及び太陽会理事長並びにドンア大学（ベトナム・ダナン市）副理事長との間で基本協定を締結した。10 月 10 日には基本協定基づく覚書を三者で締結した。具体的には、介護福祉士取得を希望する日本語能力 N4 程度のドンア大学学生、専門学校日本語学科に留学生として受入れ、太陽会でアルバイトをしながら、日本語能力を N3 程度以上とした後、介護福祉学科に受入れることとしている。

11月2日に専門学校及びドンア大学の間でライン活用して面接を行い、2019年10月に10名程度を日本語学科に受入れることとしている。また、3月22日ドンア大学主催の「日越文化交流フェスティバル」に参加、2019年10月留学予定者の日本語レベルチェックテストを行うとともに、2020年4月留学希望者36名の面接を行い、最大30名を受け入れる方向で検討している。

こうした中、千葉県では森田知事が訪越、ベトナム人介護人材受入・育成を推進するため2019年度予算に「千葉県留学生受入プログラム」費用63,200千円を計上している。今後、当該プログラムとの整合を図り、専門学校におけるベトナム人介護人材についても財政支援の対象となるよう交渉（要請）している。

太陽会が、当該プログラムによる2020年4月受入れ留学生4名の配分を受けたことから、4名については専門学校日本語学科に受入れ、2021年4月に介護福祉学科に移籍させることとして行きたい。

専門学校における介護人材育成については、理事長及び理事長特命補佐等で数次（8月28日、10月18日、2月28日）にわたり千葉県健康福祉部を往訪、部長等に対し、学校法人及び太陽会における介護人材育成構想について説明、財政支援要請等している。加えて、鴨川市等（安房郡市）健康福祉担当部課長に看護師育成支援に準じた支援措置の創設を要請していくこととしている。さらには、介護人材育成に際しては、太陽会奨学金（給付型）、貸付金、県社会福祉協議会修学資金貸付金等の有効活用を図ることとしている。

（注1）介護福祉学科開設（ベトナム人介護人材育成）を念頭に、中国人看護師の育成（日本語能力N1程度の中国人看護師の日本語学科受入れ）平成30年度限りとした。

（注2）「出入国管理及び難民認定法」の改正（2017年11月18日）に伴い介護福祉士養成機関を卒業して介護福祉士資格を取得した外国人は滞在資格「介護」で長期就労かつ配偶者・子の帯同が可能となった。

III 財務の概要

平成30年度収支予算は、当初予算（平成30年3月9日理事会議決）及び収支補正予算（平成30年6月25日（第一次）、平成31年3月11日理事会議決（第二次））に基づき適正執行してきた。

その結果、平成30年度末において、各部門物件費に軽微な不足を生じた。これに伴い、学校法人鉄蕉館経理規程第55条第1号の規定に基づき、同一部門内大項目間で延総額516千円の流用増減を行い、流用増減後の予算額を資金収支計算書及び事業活動収支計算書予算額に反映した。

ただし、資産運用支出の不足は、減価償却引当特定資産繰入等の決算整理に伴う資金支出を伴わないものであることから流用増減の対象外とした。

なお、財務計算に関する書類の詳細（部門別内訳等を含む）は、平成31年5月20日理事会審議事項第2号（私立学校法第37条第3項第3号に基づく「監事監査報告書」を含む。）のとおりである。このうち学校会計基準第4条各号に定める計算書類（該当部分）に「独立監査人の監査報告書」を添付・編綴したものを、決算理事会終了後に独立監査人から受領する一方、理事長から「理事者確認書」を独立監査人に交付する。

注1. 理事会議決次第、財産目録に基づき、資産総額変更登記を行う。

注2. 財産目録等（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）及び（監事）監査報告書は、事務所に備え付け閲覧に供するとともに、ホームページに掲載する。併せて、諸財務情報について、HP等を通じて適正開示する。

1. 平成30年度資金収支計算書

（資金収入）

法人全体の資金収入は、前年度繰越支払資金883,398千円（単位未満切捨（以下同様））を含め、2,238,364千円（補助活動収支相殺後）と予算対比18,052千円の増となった。

主な資金収入は、
学生生徒納付金収入676,785千円（大学497,825千円、専門学校178,960千円）、
特別寄付金収入357,255千円（法人61,200千円、大学166,445千円（※1）、専門学校129,610千円）、
補助金収入163,033千円（大学124,625千円（※2）、専門学校38,408千円）、
授業料等前受金収入365,811千円（大学244,383千円、専門学校110,228千円）
である。

※1. 特別寄付金収入には、「学校法人鉄蕉館奨学金等特定資産繰入」賛同者からの寄付金52,000千円及び「亀田典子学生支援基金（第3号基本金）特定資産繰入」賛同者からの寄付金30,050千円を含む。

※2. 亀田医療大学経常費補助金収入

私立大学等経常費補助金（一般補助・特別補助）、私立大学等改革総合支援事業（タイプ1）の申請・採択により、総額124,537千円（対前年度△30,700千円）となった。

・一般補助	115,290千円（対前年度+43,863千円）
・特別補助	3,547千円（△23千円）
・改革総合支援事業補助金（タイプ1）	5,700千円（△13,700千円）
・計	124,537千円（△30,700千円）

（資金支出）

法人全体の資金支出は、資金収入と同額の2,238,364千円と予算対比18,052千円の増となった。

主な資金支出は、
人件費支出587,651千円（法人本部13,413千円、大学397,937千円、専門学校176,300千円）、
教育研究経費支出200,442千円（大学127,976千円、専門学校72,187千円）、
管理経費支出73,722千円（法人本部11,452千円、大学44,317千円、専門学校17,952千円）、
借入金返済支出82,239千円（大学64,406千円（うち繰上返済46,910千円）、専門学校17,833千円）、

施設関係支出 65,980 千円（法人本部 1,022 千円、大学 158 千円、専門学校 64,800 千円）
設備関係支出 50,972 千円（法人本部 24,301 千円（教育研究機器備品 23,152 千円、管理用機器備品 175 千円、図書 973 千円）、大学 17,483 千円（教育研究機器備品 12,123 千円、管理用機器備品 1,540 千円、図書 2,985 千円）、専門学校 9,186 千円）である。

法人本部教育研究機器備品 23,152 千円は、亀田医療大学大学院看護学研究科開設のための機器備品。人件費部門別支出内訳明細は、「人件費支出内訳表（学校法人鉄蕉館 平成 30 年度財務計算に関する書類）」のとおり。教員研究費（資産計上額を除く）は、10,630 千円（大学 9,403 千円、専門学校 1,227 千円。）

これらの結果、翌年度繰越支払資金は 750,022 千円と対前年度 133,375 千円の減となった。
（翌年度繰越支払金には、前受金収入（平成 31 年度学生生徒等納付金収入等）365,811 千円が含まれる。また、平成 30 年度末未払金 66,056 千円の支払財源となる。）

資金収支計算書

(単位:千円)※千円未満切り捨て

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	675,630	676,785	△ 1,155
授業料収入	426,980	426,663	317
入学金収入	40,950	42,200	△ 1,250
実験実習料収入	65,800	65,616	184
施設設備資金収入	136,860	137,485	△ 625
雑費収入	5,040	4,820	220
手数料収入	11,409	11,372	37
入学検定料収入	8,190	8,255	△ 65
試験料収入	3,002	2,744	258
証明手数料収入	217	373	△ 156
寄付金収入	354,000	357,255	△ 3,255
特別寄付金収入	354,000	357,255	△ 3,255
補助金収入	158,829	163,033	△ 4,204
国庫補助金収入	120,000	124,537	△ 4,537
県補助金収入	38,829	38,496	333
資産売却収入	0	50	△ 50
機器備品売却収入	0	50	△ 50
付随事業・収益事業収入	14,700	12,213	2,487
補助活動収入	12,000	9,659	2,341
受託事業収入	2,700	2,553	147
受取利息・配当金収入	100	14	86
その他の受取利息・配当金収入	100	14	86
雑収入	4,730	5,088	△ 358
施設設備使用料収入	0	344	△ 344
その他の雑収入	4,730	2,357	2,373
退職給付金受入収入	0	0	0
研究関連収入	0	2,387	△ 2,387
私立大学退職金財団交付金収入	0	0	0
	0	0	
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	378,850	365,811	13,039
授業料前受金収入	213,040	197,255	15,785
入学金前受金収入	40,800	48,470	△ 7,670
実験実習料前受金収入	32,700	30,070	2,630
施設設備資金前受金収入	69,810	64,620	5,190
雑費前受金収入	2,500	2,270	230
補助活動事業前受金収入	20,000	23,126	△ 3,126
その他の収入	143,558	170,349	△ 26,791
第2号基本金引当特定資産取崩収入	25,558	1,300	24,258
減価償却引当特定資産取崩収入	41,800	92,774	△ 50,974
奨学金等引当特定資産取崩収入	5,400	5,250	
前期末未収入金収入	70,800	70,800	0
立替金回収収入	0	223	△ 223
資金収入調整勘定	△ 404,892	△ 407,008	2,116
期末未収入金	△ 38,800	△ 40,916	2,116
前期末前受金	△ 366,092	△ 366,092	0
前年度繰越支払資金	883,398	883,398	
収入の部合計	2,220,812	2,238,364	△ 18,052

資金収支計算書

(単位:千円)※千円未満切り捨て

支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出		607,820	587,651	20,168
教員人件費支出		444,300	432,445	11,854
職員人件費支出		159,120	154,760	4,359
退職金支出		4,400	445	3,954
教育研究経費支出		212,461	200,442	12,018
消耗品費支出		16,900	19,232	△ 2,332
光熱水費支出		26,290	25,333	956
旅費交通費支出		7,950	7,947	2
奨学費支出		19,040	14,290	4,750
車両燃料費支出		230	290	△ 60
福利費支出		6,600	6,086	513
通信運搬費支出		4,930	5,512	△ 582
印刷製本費支出		7,193	5,321	1,871
出版物費支出		10,160	8,259	1,900
教員研究費支出		13,450	10,630	2,819
学長裁量経費支出		7,000	7,058	△ 58
修繕費支出		4,225	3,847	377
損害保険料支出		2,258	1,909	348
賃借料支出		6,980	8,611	△ 1,631
公租公課		175	104	70
諸会費支出		1,250	1,330	△ 80
会議費支出		140	41	98
渉外費支出		550	592	△ 42
報酬・委託・手数料支出		74,950	72,228	2,721
生徒活動補助金支出		0	0	0
雑費支出		2,190	1,813	376
		0	0	0
管理経費支出		83,008	73,722	9,285
消耗品費支出		4,370	4,559	△ 189
光熱水費支出		2,280	2,286	△ 6
旅費交通費支出		5,830	5,539	290
車両燃料費支出		100	5	94
福利費支出		3,300	3,040	259
通信運搬費支出		1,925	1,447	477
印刷製本費支出		1,260	266	993
出版物費支出		240	201	38
修繕費支出		1,410	1,251	158
損害保険料支出		710	328	381
賃借料支出		6,060	4,558	1,501
公租公課支出		430	351	78
広報費支出		32,330	28,880	3,449
諸会費支出		1,010	625	384
会議費支出		220	153	66
渉外費支出		718	991	△ 273
報酬・委託・手数料支出		17,085	17,480	△ 395
雑費支出		2,010	1,209	800
補助活動支出		1,720	514	1,205
私立大学等経常費補助金返還金支出		0	30	△ 30
借入金等利息支出		10,007	10,005	1
借入金利息支出		9,367	9,365	1
未払金利息支出		640	639	0
借入金等返済支出		82,241	82,239	1
借入金返済支出		82,241	82,239	1
施設関係支出		72,523	65,980	6,542
建設付属設備支出		72,523	10,630	61,892
建設仮勘定支出		0	55,350	△ 55,350
設備関係支出		55,197	50,972	4,224
教育研究用機器備品支出		44,042	43,184	857
管理用機器備品支出		4,839	1,715	3,123
図書支出		5,601	5,237	363
ソフトウェア支出		715	834	△ 119
資産運用支出		193,700	379,250	△ 185,550
減価償却引当特定資産繰入支出		108,300	291,800	△ 183,500
奨学金等引当特定資産繰入支出		55,400	57,400	△ 2,000
第3号基本金引当特定資産繰入支出		30,000	30,050	△ 50
その他の支出		111,565	115,578	△ 4,013
長期貸付金支払支出		3,240	3,240	0
前期末未払金支払支出		98,825	99,024	△ 198
預り金支払支出		0	1,296	△ 1,296
前払金支払支出		9,500	11,801	△ 2,301
仮払金支払支出		0	109	△ 109
仮受金支払支出		0	105	△ 105
[予備費]		5,000		5,000
資金支出調整勘定		△ 56,242	△ 77,501	21,259
期末未払金		△ 44,609	△ 66,056	21,447
前期末前払金		△ 11,633	△ 11,445	△ 188
翌年度繰越支払資金		843,032	750,022	93,009
支出の部合計		2,220,312	2,238,364	△ 18,052

(活動区分資金収支内訳等)

・教育活動による資金収支

収入は 1,222,326 千円 (学生生徒等納付金収入 676,785 千円、特別寄付金収入 353,832 千円、経常費補助金収入等 163,033 千円等)、

支出は 861,816 千円 (人件費支出 587,651 千円、教育研究経費支出 200,442 千円、管理経費支出等 73,722 千円等)、差引 360,509 千円の黒字となった。

これに、前受金収入、前期末前受金等の調整額△4,675 千円を加えた、教育活動資金収支差額は 355,834 千円の黒字となった。

・施設設備等活動による資金収支

収入は 97,548 千円 (寄付金収入 3,423 千円、減価償却引当特定資産取崩収入 92,774 千円)、支出は 408,753 千円 (施設関係支出 65,980 千円、設備関係支出 50,972 千円、減価償却引当特定資産繰入支出 291,800 千円)、差引 311,204 千円の赤字となった。

これに調整額 953 千円を加えた、施設整備等活動資金収支差額は、310,250 千円の赤字となった。

・教育活動資金収支差額と施設整備等活動資金収支差額の計

45,584 千円の黒字となった。

・その他の活動による資金収支

収入は 5,488 千円、支出は 184,447 千円 (借入金返済等 82,239 千円、第 3 号基本金引当特定資産繰入支出 30,050 千円、奨学金等引当特定資産繰入支出 57,400 千円、借入金等利息 10,005 千円)、収支差額は 178,959 千円の赤字となった。

・翌年度繰越支払資金

上記の結果、翌年度繰越支払資金は 750,022 千円となり資金収支は前年度の 883,398 千円より 133,375 千円減少した。

活動区分資金収支計算書

(単位:千円)※千円未満切り捨て)

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	676,785
		手数料収入	11,372
		特別寄付金収入	353,832
		経常費等補助金収入	163,033
		付随事業収入	12,213
		雑収入	5,088
		教育活動資金収入計	1,222,326
	支出	人件費支出	587,651
		教育研究経費支出	200,442
		管理経費支出	73,722
		教育活動資金支出計	861,816
	差引	360,509	
	調整勘定等	△ 4,675	
	教育活動資金収支差額	355,834	
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	施設設備寄付金収入	3,423
		施設設備売却収入	50
		減価償却引当特定資産取崩収入	92,774
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	1,300
		施設整備等活動資金収入計	97,548
	支出	施設関係支出	65,980
		設備関係支出	50,972
		減価償却引当特定資産繰入支出	291,800
		施設整備等活動資金支出計	408,753
		差引	△ 311,204
	調整勘定等	953	
	施設整備等活動資金収支差額	△ 310,250	
	小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	45,584	
その他の活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	奨学金等引当特定資産取崩収入	5,250
		立替金回収収入	223
		小 計	5,473
		受取利息・配当金収入	14
		その他の活動資金収入計	5,488
	支出	借入金等返済支出	82,239
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	30,050
		奨学金等引当特定資産繰入支出	57,400
		長期貸付金支払支出	3,240
		預り金支払支出	1,296
		仮払金支払支出	109
		仮受金支払支出	105
		小 計	174,441
借入金等利息支出	10,005		
その他の活動資金支出計	184,447		
	差引	△ 178,959	
	調整勘定等	0	
	その他の活動資金収支差額	△ 178,959	
	支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 133,375	
	前年度繰越支払資金	883,398	
	翌年度繰越支払資金	750,022	

2. 平成30年度事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、教育活動収支、教育活動外収支、特別収支からなり、それぞれは、収入、支出、収支差額から構成される。それぞれの収支差額の合計を「基本金組入前当年度収支差額」、これから「基本金組入額合計」を控除したものを「当年度収支差額」といい、学校法人の健全な運営には「基本金組入前当年度収支差額」の黒字はもとより、「当年度収支差額」の黒字化が望ましいとされている。

なお、「当年度収支差額」に「前年度繰越収支差額」及び「基本金取崩額」を加えた額が「翌年度繰越収支差額」となる。

「事業活動収支計算書」は民間企業における「損益計算書」に相当し、「教育活動収支差額」及び「教育活動外収支差額」の計を「経常収支差額」といい、「経常収支差額」は民間企業における経常損益に、「基本金組入前当年度収支差額」は「当年度損益」に相当する。

当法人の「基本金組入前当年度収支差額」及び「当年度収支差額」は、マイナスが続き、当該収支差額の黒字化が喫緊の課題となっていたが、平成28年度は多額の寄付金及び経常費補助金（特別補助等）の獲得や人件費の節減等により数年振りの黒字となった。平成29年度も引き続き寄附金の獲得、新たに改革総合支援事業補助金、教育活性化設備整備事業補助金の獲得等に努めた結果、ともに黒字となった。

しかしながら、千葉県内の看護系大学の増加や18歳人口が純減等を背景に、厳しい経営環境は続くことは必至であり、引き続き更なる特別寄付金の確保、経常費補助金の確保、加えて競争的資金の確保に努めるとともに、固定的支出である人件費や物件費の抑制、学生満足度の高い教育等に努める必要があり、今後ともこうした観点からの認識共有、中期計画の改定等を行っていくことが重要である。

(参考：収支差額の推移)

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
基本金組入前当年度収支差額	△81	△28	119	127	232
基本金組入額合計	△344	△138	△76	△38	△291
当年度収支差額	△426	△166	43	89	△58
前年度繰越収支差額	△152	△579	△746	△623	△517
基本金取崩額	0	0	79	16	0
翌年度繰越収支差額	△579	△746	△623	△517	△575

(教育活動収支)

主な収入は、
 学生生徒等納付金 676,785 千円、
 寄付金 355,578 千円（特別寄付金 353,832 千円、現物寄付金 1,745 千円）、
 補助金 163,033 千円等、
 合計 1,224,071 千円（大学 807,093 千円、専門 356,422 千円）となった。

主な支出は、
 人件費 596,456 千円
 （教員 432,445 千円、職員 154,760 千円、退職給与引当金 9,250 千円）、
 教育研究経費 341,760 千円
 （大学 238,932 千円（うち減価償却費 110,955 千円(構成比率 46.4%)）、専門学校 102,548 千円（うち減価償却費 30,361 千円（構成比率 29.6%）））、
 管理経費 93,404 千円
 （法人本部 11,469 千円、大学 59,689 千円、専門学校 22,245 千円）等、
 合計 1,031,621 千円
 （法人本部 25,161 千円、大学 699,375 千円、専門学校 307,084 千円）となった。

(教育活動外収支)

主な収入（受取利息等）14 千円から主な支出（借入金等利息等）10,005 千円を控除した、教育活動外収支差額は 9,991 千円の赤字となった。

(経常収支)

この結果、教育活動収支差額に教育活動外収支差額を加えた経常収支差額は 182,459 千円の黒字となり前年度の 119,635 千円より 62,824 千円改善した。

(特別収支)

収入は 51,572 千円 (施設設備寄付金 3,423 千円、現物寄付 48,149 千円)、
支出は 1,143 千円 (資産処分差額)、
特別収支差額は 50,428 千円の黒字となった。

(基本金組入前当年度収支差額等)

基本金組入前当年度収支差額 (各収支差額の計) は 232,887 千円の黒字となった。

基本金組入額は 291,064 千円 (第 1 号基本金等)、基本金組入額控除後の「当年度収支差額」は、58,176 千円の赤字となった。

(第 1 号基本金組入れは、過年度の施設設備整備に係る借入金返済相当額及び未払金相当額並びに当年度施設設備整備に係る支払金相当額の計。)

「当年度収支差額」に、「前年度繰越収支差額△517,192 千円」を加えた、「翌年度繰越収支差額」は△575,368 千円となり、前年度より 58,176 千円悪化した。

これらの結果、平成 30 年度における事業活動収入計は 1,275,658 千円、事業活動支出計は 1,042,770 千円となった。

(事業活動収入 1,275,658 千円に占める寄付金収入(教育活動収支)355,578 千円の割合は 27.9%と引き続き高く、多額の寄附金に依拠しているのが当法人の大きな特徴となっている。)

(減価償却引当特定資産の取扱い)

減価償却は、支出を伴わない費用であり、本来、減価償却資産の更新に備え内部留保されることが望ましい。一方、平成 29 年度までは、新たな施設設備整備等を背景に減価償却資産の更新に備えた特定資産として留保する余裕がなかった。

こうしたことに鑑み、平成 29 年度決算において「減価償却引当特定資産」の創設について承認を受け、平成 30 年度収支補正予算において引当措置した。

具体的には、平成 29 年度決算時点における、「無負債性自己資金 (現預金△ (流動負債+4 号基本金)) から特定資産 (第 2 号基本金引当特定資産等) を控除した額」及び「当該年度減価償却費のいずれか低い額 (100 千円未満切捨て (部門別))」を「減価償却引当特定資産」として留保、施設設備更新財源に優先充当した。

(部門別引当額は、減価償却累計額按分とし、引当前残高を勘案して、洗替。これによる平成 30 年度収支補正予算における「減価償却引当特定資産繰入支出は、155,300 千円 (大学 127,000 千円、専門 28,300 千円) 。)

一方、平成 30 年度決算以降は、平成 29 年度決算と同様の考え方により決算引当することとした。その結果、平成 30 年度決算引当額は、136,500 千円 (大学 99,879 千円、専門 36,620 千円) となった。

なお、減価償却引当特定資産の取扱いについては、別途、関係規程等に反映するものとする。

(参考：減価償却引当特定資産額推移)

平成 30 年度における、減価償却引当特定資産額の推移 (30.6：29 年度決算に伴う引当、30 年度中取崩し、30 年度末 (引当前・引当後・30 年度引当総額)) は次表のとおり。

減価償却引当特定資産額推移

シェア

単位：円

繰入日		法人	大学	専門	計	大学	専門	
30.6	30年度補正 (29'決算)		127,000,000	28,300,000	155,300,000	82%	18%	29'末比
30'取崩			64,474,781	28,300,000	92,774,781			
30'末	①引当前		62,525,219	0	62,525,219			
30'末	②引当後		162,404,579	36,620,640	199,025,219	81.6%	18.4%	
30'末	③引当額 (②-①)		99,879,360	36,620,640	136,500,000			
30'引当累計			226,879,360	64,920,640	291,800,000			

(財務比率)

経常経費依存率等の財務比率は以下のとおり。

事業活動収支 関連	算出方法	部門	H30 年度	H29 年度	H29 年度保健系 単一学部平均
経常収支差額 比率	経常収支差額÷経常収入	法人全体	14.9%	10.3%	1.7%
		大学	12.7%	11.4%	4.7%
		専門学校	12.5%	△2.1%	
人件費依存率	人件費÷学生生徒納付 金	法人全体	88.1%	86.2%	97.8%
		大学	80.5%	78.5%	68.6%
		専門学校	101.9%	96.1%	
人件費比率	人件費÷経常収入	法人全体	48.7%	52.1%	52.6%
		大学	49.7%	49.4%	55.5%
		専門学校	51.1%	58.9%	
教育研究経費 比率	教育研究経費÷経常収 入	法人全体	27.9%	28.3%	35.0%
		大学	29.6%	30.5%	27.7%
		専門学校	28.8%	31.4%	
管理経費比率	管理経費÷経常収入	法人全体	7.6%	8.5%	10.3%
		大学	7.4%	8.1%	12.0%
		専門学校	6.2%	10.1%	
学生生徒等納 付金比率	学生生徒等納付金÷経 常収入	法人全体	55.3%	60.4%	53.8%
		大学	61.7%	62.9%	81.0%
		専門学校	50.2%	61.3%	
経常寄付金比 率	教育活動収支の寄付金 ÷経常収入	法人全体	29.0%	22.5%	2.9%
		大学	20.5%	22.6%	3.8%
		専門学校	36.4%	23.6%	

※ 経常収支差額比率：+14.9%（経常収支差額 182 百万円÷経常収入 1,224 百万円）

（経常収支差額が経常収入全体の何%にあたるかを見る比率。学校法人を永続的に維持するためには、校地校舎等教育研究に必要な資産相当額を維持すべきものとして、基本金を事業活動収入の中から確保しなければならない。したがって、基本金組入額相当の経常収支差額の黒字が望ましい。この比率が 10%以上を安定的に確保できれば、基本金組入後の事業活動収支均衡を達成できる可能性が高いため、10%が良好と判断する目安と考えられる。

※ 学生一人当たりの経常経費等

() は前年度値

学生一人当たり					全体			
	学納金 (納付金÷収 容人員) (千円)	補助金 (補助金÷ 収容人員) (千円)	経常経費 (経常経費÷ 収容人員) (千円)	不足額 (千円)	収容 人員 (人)	学納金 (百万円)	補助金 (百万円)	経常 経費 (百万円)
大学部門	1,550 (1,599)	388 (383)	2,194 (2,139)	△255 (△156)	321 (330)	497 (527)	124 (126)	704 (705)
専門看護	673 (706)	118 (127)	997 (1,129)	△205 (△295)	232 (216)	156 (152)	27 (27)	231 (244)
〃 助産	1,265 (1,240)	901 (901)	4,238 (3,812)	△2,071 (△1,671)	12 (12)	15 (14)	10 (10)	50 (45)
〃 日本語	629 (770)	0 (0)	2,471 (2,608)	△1,841 (△1,838)	12 (10)	7 (7)	0 (0)	29 (26)

学生一人当たり不足額＝（納付金＋補助金）△経常経費

- ・ 大学は、人件費所要額が相対的に高く、その抑制及び収入増方策の検討が必要。
（平成 30 年度は、学納金の減、経常経費の増により学生一人当たり不足額は 255 千円と前年度の 156 千円より悪化した。）
- ・ 専門学校は、相対的に採算性が悪く、令和 2 年度から学納金を改訂予定。
（看護学科は平成 30 年度入学生収容実員改善等により学生一人当たり不足額は 205 千円と前年度より改善した。）

- ・専門学校は、今後の老朽化施設設備改修を踏まえた収入増方策の検討が必要。
 (専門学校1号館(医療法人鉄蕉会からの使用貸借)は、経年劣化に伴う老朽化が著しく、空調設備更新、屋上防水工事を実施しており、医療法人との連携や自己収入見直し等が必要。)

事業活動収支計算書

(単位:千円)※千円未満切り捨て

科 目		予 算	決 算	差 異	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	675,630	676,785	△ 1,155
		授業料	426,980	426,663	316
		入学金	40,950	42,200	△ 1,250
		実験実習料	65,800	65,616	183
		施設設備資金	136,860	137,485	△ 625
		雑費	5,040	4,820	220
		手数料	11,409	11,372	36
		入学検定料	8,190	8,255	△ 65
		試験料	3,002	2,744	258
		証明手数料	217	373	△ 156
		寄付金	354,000	355,578	△ 1,578
		特別寄付金	354,000	353,832	167
		現物寄付	0	1,745	△ 1,745
		経常費等補助金	158,829	163,033	△ 4,204
		国庫補助金	120,000	124,537	△ 4,537
		県補助金	38,829	38,496	332
		付随事業収入	14,700	12,213	2,486
		補助活動収入	12,000	9,659	2,340
		受託事業収入	2,700	2,553	146
		雑収入	4,730	5,088	△ 358
		施設設備使用料	0	344	△ 344
		その他の雑収入	4,730	2,357	2,372
		研究関連収入	0	2,387	△ 2,387
		教育活動収入計	1,219,298	1,224,071	△ 4,773

		科 目	予 算	決 算	差 異	
教育活動収支	事業活動支出の部	人件費	616,420	596,456	19,963	
		教員人件費	444,300	432,445	11,854	
		職員人件費	159,120	154,760	4,359	
		退職給与引当金繰入額	13,000	9,250	3,749	
		教育研究経費	351,571	341,760	9,810	
		消耗品費	16,900	19,232	△ 2,332	
		光熱水費	26,290	25,333	956	
		旅費交通費	7,950	7,947	2	
		奨学費	19,040	14,290	4,750	
		車両燃料費	230	290	△ 60	
		福利費	6,600	6,086	513	
		通信運搬費	4,930	5,512	△ 582	
		印刷製本費	7,193	5,321	1,871	
		出版物費	10,160	8,259	1,900	
		教員研究費	13,450	10,630	2,819	
		学長裁量経費	7,000	7,058	△ 58	
		修繕費	4,225	3,847	377	
		損害保険料	2,258	1,909	348	
		賃借料	6,980	8,611	△ 1,631	
		公租公課	175	104	70	
		諸会費	1,250	1,330	△ 80	
		会議費	140	41	98	
		渉外費	550	592	△ 42	
		報酬・委託・手数料	74,950	72,228	2,721	
		生徒活動補助金	0	0	0	
		減価償却額	139,110	141,317	△ 2,207	
		雑費	2,190	1,813	376	
		管理経費	102,689	93,404	9,284	
		消耗品費	4,370	4,559	△ 189	
		光熱水費	2,280	2,286	△ 6	
		旅費交通費	5,830	5,539	290	
		車両燃料費	100	5	94	
		福利費	3,300	3,040	259	
		通信運搬費	1,925	1,447	477	
	印刷製本費	1,260	266	993		
	出版物費	240	201	38		
	修繕費	1,410	1,251	158		
	損害保険料	710	328	381		
	賃借料	6,060	4,558	1,501		
	公租公課	430	351	78		
	広報費	32,330	28,880	3,449		
	諸会費	1,010	625	384		
	会議費	220	153	66		
	渉外費	718	991	△ 273		
	報酬・委託・手数料	17,085	17,480	△ 395		
	減価償却額	19,681	19,681	0		
	雑費	2,010	1,209	800		
	補助活動支出	1,720	514	1,205		
	私立大学等経常費補助金返還金	0	30	△ 30		
	徴収不能額等	0	0	0		
	教育活動支出計	1,070,680	1,031,621	39,058		
	教育活動収支差額	148,618	192,450	△ 43,832		
	教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
			受取利息・配当金	100	14	85
			その他の受取利息・配当金	100	14	85
			その他の教育活動外収入	0	0	0
			教育活動外収入計	100	14	85
		事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
			借入金等利息	10,007	10,005	1
			借入金利息	9,367	9,365	1
			未払金利息	640	639	0
			その他の教育活動外支出	0	0	0
			教育活動外支出計	10,007	10,005	1
	教育活動外収支差額	△ 9,907	△ 9,991	84		
	経常収支差額	138,711	182,459	△ 43,748		

事業活動収支計算書

(単位:千円)※千円未満切り捨て

		科 目	予 算	決 算	差 異	
事業活動収入の部		資産売却差額	0	0	0	
		その他の特別収入	48,150	51,572	△ 3,422	
		施設設備寄付金	0	3,423	△ 3,423	
		現物寄付	48,150	48,149	1	
		特別収入計	48,150	51,572	△ 3,422	
	特別収支		科 目	予 算	決 算	差 異
		事業活動支出の部	資産処分差額	0	1,143	△ 1,143
機器備品処分差額			0	1,133	△ 1,133	
図書処分差額			0	9	△ 9	
機器備品廃棄差額			0	0	0	
図書廃棄差額			0	0	0	
その他の特別支出			0	0	0	
特別支出計			0	1,143	△ 1,143	
	特別収支差額	48,150	50,428	△ 2,278		
[予 備 費]			5,000		5,000	
基本金組入前当年度収支差額			181,861	232,887	△ 51,026	
基本金組入額合計			△ 210,917	△ 291,064	80,147	
当年度収支差額			△ 29,056	△ 58,176	29,120	
前年度繰越収支差額			△ 517,192	△ 517,192	0	
基本金取崩額			0	0	0	
翌年度繰越収支差額			△ 546,248	△ 575,368	29,120	

(参考)

事業活動収入計	1,267,548	1,275,658	△ 8,110
事業活動支出計	1,085,687	1,042,770	42,916

3. 平成30年度貸借対照表

(資産の部)

固定資産は 3,444,189 千円 (法人 80,308 千円、大学 2,484,712 千円、専門学校 879,168 千円) と対前年度 286,498 千円の増となった。

主な固定資産は、以下のとおり。

- ・有形固定資産
3,115,314 千円 (対前年度 4,790 千円増)、
(うち建物 1,843,489 千円、建物附属設備 608,911 千円、教育研究用機器備品 289,108 千円、図書 83,220 千円)
 - ・第2号基本金引当特定資産
24,790 千円 (△1,300 千円)、
 - ・第3号基本金引当特定資産
30,050 千円 (皆増)
 - ・減価償却引当特定資産
199,025 千円 (皆増)
- (29年度決算に伴う引当 155,300 千円、30年度減価償却資産取得に伴う取崩し 92,774 千円 (大学 64,474 千円、専門 28,300 千円)、30年度決算引当 136,500 千円)
- ・・・・引当残高は、平成30年度末減価償却累計額により大学及び専門に按分
(大学 99,879 千円、専門 36,620 千円)
 - ・奨学金等引当特定資産 (大学独自の奨学金原資)
52,150 千円 (皆増)
 - ・その他固定資産
22,860 千円 (対前年度 1,784 千円増)。

流動資産は 804,542 千円 (法人本部 30,404 千円、大学 571,589 千円 (うち現預金 559,649 千円)、専門学校 202,549 千円 (うち現預金 161,763 千円、未収入金 38,369 千円)) となり対前年度比 161,696 千円の減となった。

これらの結果、資産総額は 4,248,732 千円 (法人 110,712 千円、大学 3,056,301 千円、専門 1,081,717 千円) と対前年度比 124,802 千円増となった。

(負債の部)

固定負債は 675,255 千円 (長期借入金 506,644 千円 (大学 220,594 千円、専門学校 286,049 千円))、退職給与引当金 125,049 千円 (大学 40,516 千円、専門学校 84,532 千円)、長期未払金 43,562 千円) と対前年度比 89,456 千円の減となった。

流動負債は 505,501 千円 (短期借入金 32,682 千円、未払金 85,636 千円、前受金 (学生生徒納付金等) 365,811 千円 (大学 244,383 千円、専門学校 110,228 千円) 等) と対前年度 18,628 千円減となった。

これらの結果、負債の部合計は、1,180,757 千円 (大学 619,205 千円、専門 524,391 千円)、対前年度比 108,085 千円減となった。

(純資産の部)

○基本金

- ・第1号基本金
3,513,503 千円 (対前年度 262,315 千円増)
未組入額は、633,074 千円 (借入金 539,326 千円、未払金 93,748 千円)
- ・第2号基本金 (大学院設置財源)
24,790 千円 (対前年度△1,300 千円)
- ・第3号基本金
「亀田典子学生支援原資」 30,050 千円 (皆増)
- ・第4号基本金
75,000 千円 (対前年度同額)
(法人本部 1,000 千円、大学 50,000 千円、専門学校 24,000 千円)
- ・基本金合計
3,643,343 千円 (対前年度 291,064 千円増)

○翌年度繰越収支差額
△575,368 千円（対前年度△58,176 千円）

○純資産の部合計
これらの結果、純資産の部合計は、3,067,975 千円となり、対前年度 232,887 千円改善した。

※参考
「亀田典子学生支援基金」及び「亀田医療大学独自の奨学金」の概要は、32 頁のとおり。

（財務比率）

負債比率、自己資金構成比率、流動比率等の財務比率は以下のとおりであり、いずれの指標も前年度に比して改善したものの全国平均よりは相対的に下回っている。

貸借対照表関連	算出方法	H30 年度	H29 年度	H28 年度
負債率	(総負債△前受金) ÷ 総資産	19.2%	22.4%	22.5%
※前受金を除く総負債に対する総資産の割合は低いほうが望ましく、学部等設置認可要件は 25%未満とされている。				
純資産構成比率	純資産 ÷ (総負債+純資産)	78.3%	68.7%	68.0%
流動比率	流動資産 ÷ 流動負債	159.2%	184.4%	154.4%
※短期的な資金繰り見通しを表す。100%以下では資金繰りが困難。				
固定長期適合率	固定資産 ÷ (純資産+固定負債)	92.0%	87.7%	92.2%
※固定資産が自己資本と固定負債で賄われている割合。				
前受金保有比率	現金預金 ÷ 前受金	205.0%	241.3%	190.7%
※翌年度の帰属収入となる授業料等の前受金が翌年度繰越支払資金として当該年度に保有されているかをみる指数。100%未満の場合、翌年度の授業料等を先食いしている状態。				

（参考：基本金の定義）

・第 1 号基本金

設立当初に取得した固定資産及び教育研究の充実向上（質的拡大）のために取得した固定資産の価額の組入。

・第 2 号基本金

新たな学部等の設置又は既設校の規模拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する資産額の計画組入。

・第 3 号基本金

運用果実を奨学金等に充てるために繰り入れた基金に見合う金額。

・第 4 号基本金

恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣が定める額（前年度の事業活動支出における教育活動収支の人件費（退職給与引当金繰入額及び退職金を除く。）、教育研究経費（減価償却費を除く。）、管理経費（減価償却費を除く。）及び借入金等利息の合計を 12 で除した額（100 万円未満の端数は切り捨て可。）の組入。

貸借対照表

(単位:千円)※千円未満切り捨て

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	3,444,189	3,157,690	286,498
有形固定資産	3,115,314	3,110,524	4,790
土地	124,242	124,242	0
建物	1,843,489	1,837,616	5,873
建物附属設備	608,911	648,586	△ 39,675
構築物	82,559	96,335	△ 13,775
教育研究用機器備品	289,108	293,119	△ 4,010
管理用機器備品	28,042	31,016	△ 2,974
図書	83,220	77,917	5,303
車輛	389	1,690	△ 1,300
建設仮勘定	55,350	0	55,350
特定資産	306,015	26,091	279,924
第2号基本金引当特定資産	24,790	26,091	△ 1,300
第3号基本金引当特定資産	30,050	0	30,050
減価償却引当特定資産	199,025	0	199,025
奨学金等引当特定資産	52,150	0	52,150
その他の固定資産	22,860	21,075	1,784
借地権	10,000	10,000	0
施設利用権	3,442	3,806	△ 364
長期貸付金	5,160	3,240	1,920
ソフトウェア	4,257	4,028	229
流動資産	804,542	966,239	△ 161,696
現金預金	750,022	883,398	△ 133,375
未収入金	40,916	70,800	△ 29,884
短期貸付金	1,320	0	1,320
前払金	11,990	11,633	356
立替金	43	266	△ 223
仮払金	249	139	109
資産の部合計	4,248,732	4,123,929	124,802
負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	675,255	764,712	△ 89,456
長期借入金	506,644	586,236	△ 79,592
退職給与引当金	125,049	116,244	8,805
長期未払金	43,562	62,231	△ 18,669
流動負債	505,501	524,130	△ 18,628
短期借入金	32,682	35,329	△ 2,647
未払金	85,636	99,934	△ 14,298
前受金	365,811	366,092	△ 280
預り金	17,688	18,985	△ 1,296
仮受金	3,682	3,787	△ 105
負債の部合計	1,180,757	1,288,842	△ 108,085
純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
基本金	3,643,343	3,352,279	291,064
第1号基本金	3,513,503	3,251,188	262,315
第2号基本金	24,790	26,091	△ 1,300
第3号基本金	30,050	0	30,050
第4号基本金	75,000	75,000	0
繰越収支差額	△ 575,368	△ 517,192	△ 58,176
翌年度繰越収支差額	△ 575,368	△ 517,192	△ 58,176
純資産の部合計	3,067,975	2,835,087	232,887
負債及び純資産の部合計	4,248,732	4,123,929	124,802

4. 平成30年度財産目録

財産目録（円単位）は、以下のとおりであり基本的に貸借対照表計上額と同様である。

学校法人鉄蕉館

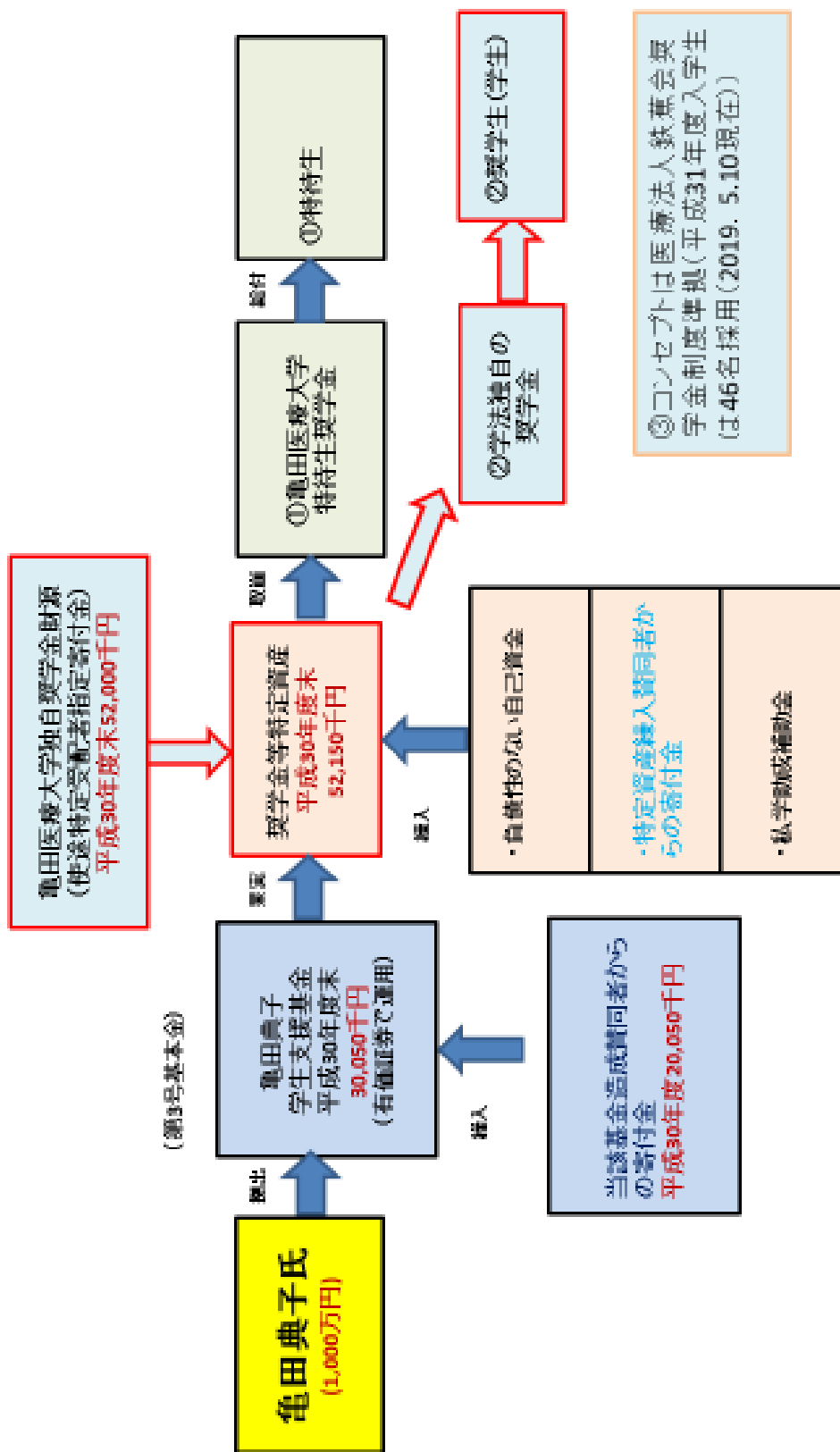
財産目録

平成31年3月31日

I 資産総額	4,248,732,301 円
内 基本財産	3,115,314,143 円
運用財産	1,133,418,158 円
収益事業用財産	0 円
II 負債総額	1,180,757,184 円
III 正味財産	3,067,975,117 円

区 分	金 額
資産額	
1. 基本財産	
土地	3,097.53㎡ 124,242,200 円
建物、建物附属設備	16,137.26㎡ 2,452,400,626 円
構築物	82,559,981 円
教具・校具・備品	8,885点 317,151,175 円
図書	35,786冊 83,220,596 円
車輛	389,565 円
建設仮勘定	55,350,000 円
2. 運用財産	
現金預金	750,022,902 円
未収入金	40,916,243 円
特定資産	306,015,284 円
その他	36,463,729 円
3. 収益事業用財産	0 円
資産総額	4,248,732,301 円
負債額	
1. 固定負債	
長期借入金	506,644,287 円
退職給与引当金	125,049,490 円
長期未払金	43,562,124 円
2. 流動負債	
短期借入金	32,682,076 円
未払金	85,636,767 円
前受金	365,811,700 円
預り金	17,688,740 円
仮受金	3,682,000 円
負債総額	1,180,757,184 円
正味財産(資産総額－負債総額)	3,067,975,117 円

「亀田典子学生支援基金」及び「亀田医療大学奨学金制度」概要



③コンセプトは医療法人鉄蕉会奨学金制度準拠(平成31年度入学生は46名採用(2019. 5.10現在))

5. 定量的な経営指標に基づく経営状態の区分（推移）

私学事業団作成の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体：次ページ参照）に沿った当法人の経営状態（平成27～30年度）の区分は、平成27・28年度 B0（イエローゾーンの予備的段階）、平成29・30年度 A2（正常状態）と段階的に改善している（平成26年度は、B4（イエローゾーン））。

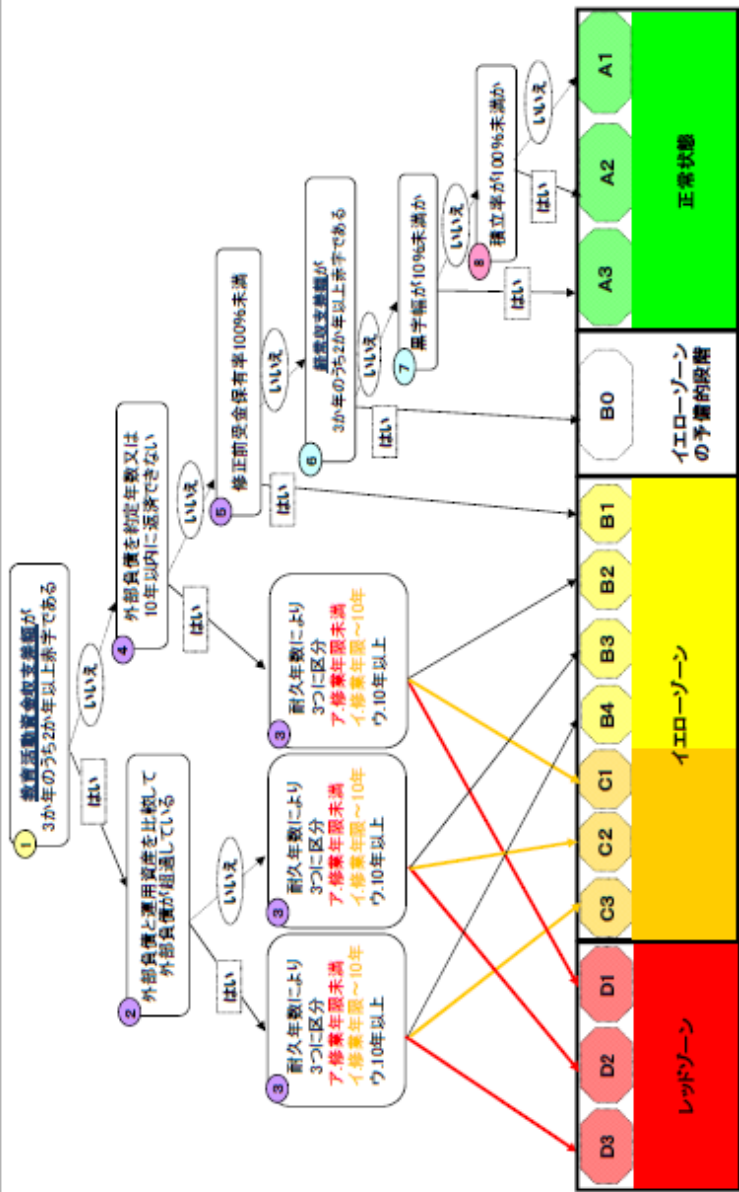
○定量的な経営指標に基づく経営状態の区分（法人全体）

単位：円

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考
教育活動資金収支差額	109,060,029	281,612,829	267,058,929	240,599,779	
★運用資産①+②+③	483,352,452	765,382,324	909,489,313	1,056,038,186	
①現金預金	431,352,452	722,382,324	883,398,313	750,022,902	
②特定資産	52,000,000	43,000,000	26,091,000	306,015,284	
③有価証券	0	0	0	0	
外部負債④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨	799,094,203	762,170,678	773,732,643	668,525,254	
④長期借入金	682,122,885	645,782,892	586,236,610	506,644,287	
⑤短期借入金	35,931,828	36,317,705	25,329,309	32,682,076	
⑥学校債	0	0	0	0	
⑦長期未払金	28,868,740	19,301,973	62,231,768	43,562,124	
⑧未払金	52,170,750	60,768,108	99,934,956	85,636,767	
⑨手形債務	0	0	0	0	
★★要積立額⑩+⑪+⑫+⑬	755,644,418	915,359,793	1,000,207,663	1,193,453,465	
⑩減価償却累計額	602,412,758	760,922,960	857,872,377	1,013,563,910	
⑪退職給与引当金	101,231,660	111,436,833	116,244,286	125,049,490	
⑫第2号基本金	52,000,000	43,000,000	26,091,000	24,790,065	
⑬第3号基本金	0	0	0	30,050,000	
前受金	389,516,400	378,790,400	366,092,652	365,811,700	
經常収支差額	△95,872,298	79,823,200	119,635,220	230,608,779	
修正前前受金保有率 （★運用資産÷前受金）	124%	202%	248%	289%	
積立率 （★運用資産÷★★要積立額）	64%	84%	91%	88%	
定量的な経営判断指標に基づく 経営状態の 区分（法人全体）	B0	B0	A2	A2	
	イエローゾーンの予備的段階		正常状態		
※定量的な経営判断指標に基づく経営状態区分は、平成26年度の「B4」状態から、平成27・28年度は「B0」、平成29・30年度は「A2」に段階的に改善しているが、毎年度、多額の寄付金に依拠していること及び平成27年度に亀田医療大学が完成年度を迎え、平成28年度から私立大学等経常費補助の対象となったことが改善要因。経営状況の維持改善には、競争的資金等の外部資金の確保や私立大学等経常費補助金の確保に努める必要。加えて、特定資産の拡充を図っていくことが肝要。					

定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）

※平成27年度から



●教育活動資金収支差額

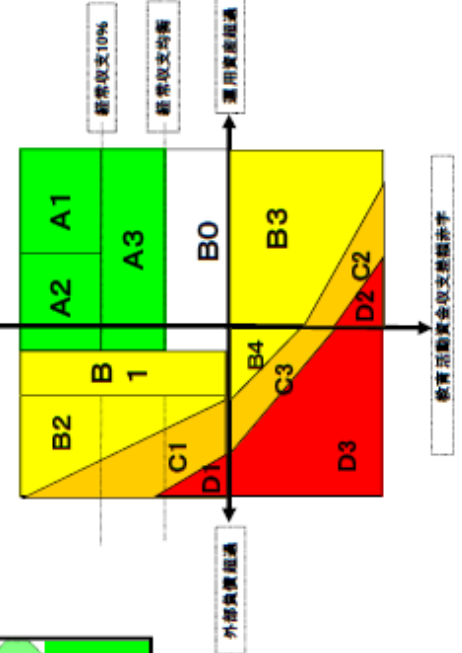
【教育活動資金収入】
 学納金収入 + 手数料収入 + 特別寄付金収入(西
 影絵講座等) + 一般寄付金収入 + 授業料補助
 金収入(監修料等) + 付随学費収入 + 雑収入

【教育活動資金支出】
 人件費支出 + 教育活動経費支出
 + 管理経費支出

●教育活動資金収支差額および経営収支差額の3か年とは、一昨年度、昨年度の決算実績および今年度決算見込み3か年を指す

●外部負債 = 借入金 + 学控債 + 未払金 + 手形債務
 ●運用資産 = 現金預金 + 特定資産 + 有価証券
 ●耐久年数とは「あ」と何年で資金ショートするかを表し、原則として修業年限を基準に設定
 ●修正前受金保有率 = 運用資産 ÷ 前受金
 ●経営収支差額 = 経営収入(教育活動収入計 + 雑収入) - 経営支出(教育活動支出計 + 教育活動外支出計)
 ●設立率 = 運用資産 ÷ 要積立額(減価償却累計額 + 退職給付引当金 + 2号基本金 + 3号基本金)

- 1** 教育活動資金収支差額
 一般に学校法人の課題は資金ショートにより起こると考えられるため、経営悪化の兆候を早期に発見し、経営破綻を防止するためには、1年間の経常的な教育研究活動の結果として現金が生み出せるかが重要になる。
- 2** **3** **4** **5** 運用資産は十分か、外部負債は返済可能な額か
 教育活動資金収支差額が赤字の場合は、過去の蓄積である運用資産を取り崩すこととなる。特に多額の外部負債がある場合には将来的に返済可能な額かが問題になる。赤字の時でも、外部負債が過大であれば同様の問題がある。また、期末の運用資産が少なすぎる場合もリスクが大きい。
- 6** **7** 経営収支差額
 経営収支差額が赤字でなければ自己資本を取り崩すことになるため正常状態とはいえない。また経営収支差額が赤字であっても、基本金収入相当の赤字が生じていなければ経営収支は均衡しないため赤字幅で2つに区分した。
- 8** 設立率
 減価償却累計額年の要積立額に列して運用資産の蓄積が十分になっているか。



参考資料

亀田医療大学 H30 年度委員会等活動報告

平成 30 年度 学長戦略室 評価部門 活動報告

構成員 : ◎恵美須文枝、江羅茂、休波茂子、吉川一枝、藤枝悦子、齊藤可奈子、
事務担当 : 植松玄太郎、安田紫音、木村茂樹

委員会開催 6回

活動概要

1. 平成 30 年度機関別認証評価の受審について

- ・今年度の日本高等教育評価機構の受審に向けて、当機構の評価基準に沿った自己評価報告書の作成について、各基準の作成担当を決め原案を作成した。それについて、報告書全体の一貫性を確認したうえで、平成 30 年 6 月末に評価機関構宛てに、エビデンス集と共に自己点検評価書を提出した。
- ・実地調査は、評価員 5 名、機構担当者 4 名の計 9 名による評価員チームが来学され、10 月 9 日(機構職員
の大学下見)、10 日、11 日の 3 日間で予定通り無事に終了した。
- ・実地調査後、自己点検評価書への情報追加、修正提案等の提出や「評価チーム評価報告書案」及び「評価
報告書案」に対し、2 度の意見申立てを実施した結果、平成 31 年 3 月、「適合」判定の通知を受けて認定
証を受領した。さらに、日本高等教育評価機構及び本学のホームページにて、評価報告書及び適合判定の
結果が公表された。
- ・今後の自己点検評価の実施については、「評価実施→改善策立案」、「アクションプランの実施→評価」を隔
年で繰り返しつつ、PDCA サイクルを用いて継続的に更改していくことを提案することとなった。

2. 教員業績評価について

- ・過去数年間を通して検討を継続してきた評価内容について、何をどのように評価するか、「教育」、「研究」、
「社会貢献」、「管理運営」の 4 分野を評価領域として評価でき、かつ客観データの記載ができるような教
員業績評価報告書の作成について検討を行った。
- ・試行評価の実施 : 平成 29 年度の教員業績について、新たに作成した教員業績評価報告書を用いて全教員
に平成 30 年 11 月時点で記載データの提出を求めた。その結果、記載ミスや記載内容のばらつきや不明点
が多く問題提起された。それらについて、2 チームでの分担による解決策の検討を行い、最終案として、
平成 30 年度の業績について実績データを記載できる改定様式を作成し、2019 年度の 6 月末提出に備える
こととした。
- ・平成 30 年度の実績データの記載に先立ち、説明会を実施して実効のある結果を出せるような記載をでき
るようにする。
- ・教員業績評価の結果の活用について検討を行った。その結果、当面、個人研究費の配分に反映することを
提案することとなった。

3. 学生による授業評価アンケートについて

- ・昨年度の全学的な IT 化、ペーパーレス化の方針に従って、科目終了時の学生による授業評価アンケートを
iPad を用いて実施することとなった。一部の試行による確認後、実習以外の科目についてはできるだけ
早くから実施することとなり、学生の自由記述を含め、集計が格段に迅速化してきた。
- ・学部生の授業評価アンケートは、現在実施中のものを逐次確認することとし、院生による授業評価アンケ
ートについては今後検討することとなった。

今後の課題

1. 平成 30 年度の大学評価において改善や検討が必要とされた事項について、2019 年度の改善方針を明確化
し、改善と解決に取り組む
2. 平成 30 年度の教員業績評価実施の円滑化を図り、今後の軌道を確認する。
3. 学生の授業評価アンケートを生かし、一層の教育の質向上を図る。
4. 本学の評価機能の体系化と一層の向上・充実を図る。

平成30年度 学長戦略室 IR部門

構成員：◎足立智孝、大塚裕之、平川弘一、植松玄太郎
事務担当：平川弘一

会議開催状況

開催回数：2回（学長戦略室国試対策プロジェクト、同学生募集プロジェクトに参加）

審議事項・活動概要

- 1) IRに関するSD研修の開催（講師：大正大学・福島真司教授）
- 2) 情報の分析
 - (1) 教務関連情報
 - ・ 国家試験模試分析（過去同種の試験との比較、個人別成績推移、学年別成績推移、成績優良問題・不良問題の集計等）
 - ・ 学生の成績推移と国試模試成績との関係
 - ・ 学生の科目ごとの授業成績対比（1期生から5期生まで）
 - (2) 入試・広報関連情報
 - ・ 出願までの接触経路分析（2015～2018年度入試）
 - ・ 高校訪問候補学校リスト作成（所在地・偏差値別）
 - ・ 出願者属性調査（出身地・性別・出身高校偏差値・接触経路等）
 - ・ 受験に関するアンケート
 - (3) 経営関連情報
 - ・ 同規模学校法人との財務指標等の比較による経営分析
- 3) 大学保有情報の管理一元化の検討（継続）

今後の対応・課題

- 1) 大学保有情報の管理一元化の検討
- 2) 学習支援委員会（国試模試分析及び低学力者分析）への支援
- 3) 入試・広報委員会（学生募集関連情報の分析）への支援

平成 30 年度 入試・広報委員会【入試】

構 成 員：◎吉川一枝、○渡邊八重子、恵美須文枝、宮本眞巳、栗栖千幸、平山香代子、有家香、
川上裕子、下睦子、吉野妙子、安藤真美、江羅茂、碓井豊一、宮本聖子、小原美乃里
事務担当：木村茂貴

会議開催状況

入試・広報委員会開催回数：10 回

入試判定会議開催回数：4 回

審議事項・活動概要

1. 入学試験関連業務

- ・ 入学試験は、公募推薦入試と指定校推薦入試、および社会人入試を同日に本学会場で、一般入試Ⅰ期を本学、東京、仙台会場、センター試験利用入試を本学、東京会場、一般入試Ⅱ期を本学会場にて実施した。今年度より、一般入試Ⅰ期は仙台会場、センター試験利用入試は東京会場を追加し、受験生が受験しやすい環境を整えた。
- ・ 各入学試験前には、入試説明会を実施し教職員一丸となり安全に入試が実施できるよう努めた。

2. 入学試験方法

- ・ 一般入試Ⅰ期、Ⅱ期の入試は、学科試験を3科目型（「国語総合」、「英語」必修、「数学Ⅰ・A」、「化学基礎」、「生物基礎」から1科目選択）から2科目型（「国語総合」、「英語」から1科目選択、「数学Ⅰ・A」、「化学基礎」、「生物基礎」から1科目選択）へ変更し、面接試験は、変更なく実施した。
- ・ 推薦入試における小論文と面接試験およびセンター試験利用入試における面接試験は変更なく実施した。

3. 入学者選抜結果

- ・ 合格者は、推薦入試で41名、社会人入試で1名、一般入試Ⅰ期で58名、センター試験利用で9名、一般入試Ⅱ期で7名、合計116名であった。

4. 受験生確保策

- ・ 推薦入試は、今年度より、推薦基準の評定平均値を学校別に3段階（3.2、3.4、3.6）とし、また、定数なしとしたことで、指定校推薦入試受験者数が昨年より8名増加し38名となった。
- ・ 社会人入試（定員 若干名）の受験生は3名であり、1名が合格した。昨年に続き多様な背景を持つ受験生の受入れ目標は達成した。
- ・ 次年度より8月にAO入試を実施し、早期に学生を確保する方向で、AO入試方法の検討を行った（継続中）。

今後の対応・課題

受験者数確保への取り組み

- ・ AO入試実施
- ・ ネット出願

入試体制の強化

(別紙) 平成30年度 入試・広報委員会 [広報] 活動報告

ワーキング	担当	目 標	実 績	次年度に向けての方針・課題
オープンキャンパス	平山	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度総数(8回)の所、7回に絞り、担当教職員の効率的な配置を行う。 ・若手教員による熱意あるプレゼンテーションにより、教育体制への参加者の関心の喚起を図る。 ・学生ボランティアの主体的な参加を奨励し、参加者が親しみやすさを感じられるようにする。 ・保護者への相談体制は教授が担当し、信頼感を高めると共に、気軽に相談しやすいような窓口体制づくりを行う。 	本年度総数(7回:Aコース3回、Bコース3回、春1回) 参加者(受験対象者) 教員 職員 学生 第1回Aコース(7/14) 53 (27) 6 第2回Bコース(8/4) 41 (23) 7 第3回Aコース(8/5) 96 (56) 6 第4回Bコース(8/18) 51 (28) 7 3 6 第5回Aコース(8/19) 152 (109) 6 5 15 Aコース(8/20) 0 (0) 1 2 第6回Bコース(9/22) 35 (20) 5 第7回春(3/21) 65 (23) 6 3 5	<Aコース> ・学生中心のキャンパスツアー展開は概ね成功。今後も継続していくために、学生との情報交換を密にしていく必要がある。看護体験に関しては、担当教員により内容が異なるので、HPに載せるには、人選を早めに行う必要がある。内容により参加者の関心にばらつきがあるので、実施の内容・方法等について早目に検討し計画していく必要がある。 <Bコース> ・概ね良好で病院の印象が受験に繋がる可能性が伺われた。Bコース後のキャンパスツアーの実施に関して、希望者が多く対応に苦慮した場面があり、Bコースへの投入人員を増加させる。見学が早く終わったグループの待ち時間減について要検討。 <日程> ・8月19日に想定を超え参加者が集中した。次年度は、参加者数を正確に把握し、見合った人員配置を行う(Aコース3回、Bコース3回、春1回)。
高校訪問(県内) 注) 学生募集プロジェクト / 亀田CA・長谷川顧問	渡邊	(昨年件数:49件) ・学生募集プロジェクト高校訪問(県内)企画の一部を実行する ・特別企画“大学バス送迎の地域限定OC”を行う。	・山武地区9校、その他2校に案内状を送付した。1校より、2名の男子学生の応募あったが、当日、1名は都合が悪く欠席、もう1名は連絡が取れないまま欠席となった。	・大学バス送迎としたが、地域限定OCへの強いニーズはなく、次年度は実施しない。 ・学生プロジェクト終了に伴い、次年度入試広報委員会が本活動を引き継ぐ。これまでの分析結果をもとに、入学者のあった高校訪問を実施し、大学との信頼関係継続を図る
高校訪問(県外)	川上・下	【県外高校訪問】 昨年度の訪問校を今年度も訪問し、同一高校に継続的に関わっていく(86校)。新規開拓については、まず東京都の分析後に、その後全国の高校分析を順次行い、効率的な訪問体制を整える。 【在学生による母校訪問】 卒業高校への訪問可能性に関する調査および広報スタッフ(仮称)として活動する在学生の募集を行う。在学生の実体験を話してもらうことで高校生の本学への受験意欲を喚起する。	【県外高校訪問】 ・関係業者から開拓地域情報を入手し、東北地方と沖縄県の高校へ集中的に訪問を実施(7、8月) ・訪問校は7県82校:青森(8)・岩手(7)・秋田(15)・宮城(8)・山形(17)・福島(7)・沖縄(20) ・東北地方の9校より、新規指定校の依頼あり 【在学生による母校訪問】 ・受験に関する全学アンケート調査(7月)に基づき、県外高校出身の母校訪問希望者19名にオリエンテーションを実施 ・8月と9月に6名(5校)が母校訪問を実施(担任等教諭対象が4校、高校生(22名)対象が1校) ・オリエンテーション参加者のうち訪問を行わなかった理由は、高校側との日程調整の困難 ・実施報告書からは、本学の魅力を考える契機になったことや母校への恩返しの気持ちを持つことができたという前向きな反応あり	【県外高校訪問】 ・昨年度とほぼ同数の訪問校であり、新規指定校の申込みも獲得できた。 ・予算・マンパワー確保との関連で、専門業者介入による高校訪問について検討する ・訪問校と志願者の出身校の関連(受験の有無、人数、受験種別等)については、現在分析中である。分析結果に基づき次年度の訪問計画を策定することになるが、とくに訪問時期(新年度早々からの訪問)やマンパワー確保、在学生の母校訪問によるアプローチは検討課題となる。 【在学生による母校訪問】 ・新規企画で始動が遅れたため、希望者数に比して実施数が少なかった。次年度は、春のガイダンスで希望調査を行い、余裕を持って高校側とのアポイントを取ることや訪問時期を見極めることが必要となる。 ・訪問校と志願者の出身校の関連は、現在分析中である。 ・学生が希望する教員による母校訪問について検討する(学生募集プロジェクト意見)
高校 依頼講義等 栗栖・有家		(昨年件数:42件、人数341名) ・高校からの依頼を断らず、可能な限り参加する。 ・講義担当者の便宜促進(スライド教材・動画のプール)をする。 ・パソコン活用をする。	・2019年2月15日現在申し込み件数(3月末までの申し込み件数)件数:43(出張講義:24件、ガイダンス:15件、直接依頼:4件) ・2019年2月15日現在の参加人数431名 ・講義担当者の便宜促進(スライド教材・動画のプール)している。	・参加者の約7割が1・2年生であるため本年度の受験者数への影響は少ないと考えられるため、来年度以降の受験者数との関係性をみていく必要がある。 ・投入人員は各領域に均等に配分されているわけではなく、偏りがある。来年度大学院開校されると投入人員配置の検討が必要になる(別紙1参照)。
高校生への会場ガイダンス		(昨年件数:34件、人数118名) 6月末までの受験生ガイダンスに注力する。 ・ガイダンスは、県内開催は参加する。 ・東京・近郊、東北、沖縄等のガイダンスにも可能な限り参加する。 ・ガイダンス時、ノートパソコンで動画などを使用し高校生の目を引き参加者の確保をする。	・2019年2月15日現在申し込み件数(3月末までの申し込み件数)件数:38(会場ガイダンス:30件、資料参加8件) ・2019年2月15日現在の参加人数161名 ・高校リスト:偏差値45~49、50~54、55~59、60以上の高校分類リストの作成。	・会場ガイダンスにおいては前年度より加者数は増加傾向にある。会場ガイダンスでのブースの装飾等が検討事項として挙げられ、早急に準備し、活用する。

メディア関係 Bay FM 千葉テレビ ホームページ SNS 関係・Line・動画等 街路広報(バス・看板等) 受験情報誌 大学案内冊子	恵美須・吉野	<ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ、千葉テレビでの情報発信の効果を確認する。 ・HP に関する意見を集約し早期に新た物に変更する。 ・SNS について、学生の力を借り、学生目線で高校生が興味を持てる情報を発信する。 ・文字印刷資料について、他大学の情報や学生からの情報などを分析し、高校生の目を引く資料とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・8～9 月に bayFM に教員 3 名・学生 3 名が「が出演し、大学の情報を発信した。 ・動画 : 大学案内・卒業生の活躍の動画を撮影・編集が終了し、ホームページに掲載した。 ・千葉テレビの情報番組・高校野球のテロップにて情報を配信した。 ・HP をリニューアルし、上記の動画 2 本を掲載した。 ・SNS : Twitter・Instagram を開設し、学生の協力を得ながら、担当者で更新・維持を継続中 ・大学案内冊子 : 今後検討予定 ・高速バスの車体 2 台に、大学名を入れた車両の運行実現 ・駅からの街路・他、車の通り道 2 か所に大学名の看板表示 	<ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ、千葉テレビ、SNS など今年度から取り組んだことの効果を次年度入学生に調査が必要である。 ・高校生の興味を持てる情報を SNS で配信するには、学生の協力が必要であるが、ボランティアでは限界がある。アルバイト制などの検討が必要。 ・できるだけ、費用対効果の在る情報誌に限定する。
コストパフォーマンス確認	吉川・渡邊	各活動の経過管理 データ作成 <ul style="list-style-type: none"> ・各種報告書概況把握・報告書整理 ・1 年生の調査実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の調査：5 月に全学年を対象として広報のための情報確認調査を実施し、受験生の視点から、広報活動の方向性を掴めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度は、SNS を活用した情報発信、高校教員・保護者対象の広報活動の一層の強化が必要。 ・受験者の結果からは訪問高校以外からの受験者もあることから、一層、SNS 広報に注力すべき。 ・各種契約が 10 月のところがあるため、費用対効果については 9 月に中間評価として行う必要がある。

※全プロジェクト活動に参画：吉川・渡邊・江羅・碓井・宮本・小原・木村

平成 30 年度 教務・カリキュラム委員会

構 成 員：◎足立 智孝、○休波 茂子、松尾ミヨ子、吉川 一枝、久保 幸代、渡邊八重子、栗栖 千幸、平山香代子、中島 洋一、青山美紀子、江羅 茂、碓井 豊一
事務担当：安田 紫音、植松玄太郎

会議開催状況

開催回数：11 回

審議事項・活動内容の概要

1) 教務関連

- (1) 新規成績確認制度の実施
- (2) 定期試験の運営
- (3) 成績評価ガイドライン作成の検討
- (4) 他大学卒業学生の単位認定
- (5) 授業計画、学年歴の作成
- (6) 非常勤講師の選考
- (7) タブレット等 ICT 機器の活用

2) 学生への学習支援

- (1) 学生の単位修得への指導と支援（学修支援）
- (2) 基礎学力向上支援
- (3) 留年者・休学者への対応
- (4) タブレット等 ICT 機器の活用支援

3) カリキュラム関連

- (1) シラバスの改定
- (2) カリキュラム改正にむけての準備（次年度継続）
- (3) 科目担当者の検討（非常勤講師も含む）
- (4) ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの点検・評価（次年度継続）
- (5) 基礎ゼミナール及び研究ゼミナールの検討

4) 実習関連

- (1) 臨地実習の調整・運営
- (2) 実習調整会議の実施
- (3) 臨床指導者会議の実施
- (4) 多目的実習室の使用
- (5) 臨床教育会議の実施
- (6) 実習報告会の実施

今後の対応・課題

- 1) 教員による教育力向上への支援
- 2) 学生の学習への支援（学習支援委員会との連携）
- 3) 進級判定後の留年者の対応策
- 4) タブレット等 ICT 機器の活用及び電子教科書の導入
- 5) カリキュラムの検討
 - (1) 科目担当者の検討（非常勤講師も含む）
 - (2) 基礎ゼミナール及び研究ゼミナールの検討
 - (3) カリキュラム改正に向けての準備

平成 30 年度 学生支援委員会報告書

構 成 員：◎休波茂子、○栗栖千幸、大石昌也、鵜沢淳子、青山美紀子、下睦子、吉野妙子、櫻井一江
川上知恵子（非常勤保健室看護師）、碓井豊一、間宮庄治
担当事務：山田純子、小原美乃里

審議事項・活動概要

1. 学生生活・就職支援関連

1) 学生満足度・実施調査に関して

学生満足度・実施調査については今年度から全学年対象に夏休み前ガイダンス時の際に iPad を用いて実施した。回収率は 92%であった。

2) チューター制に関して

平成 29 年に行った全教員対象にしたアンケート結果をもとに問題点を整理し改善点を検討した。学修状況や精神的に問題を抱えた学生が増加傾向にあることから教員の負担が大きい。平成 31 年度にはチューター制の見直しを踏まえて FD (SD) 委員会で検討することとした。

3) 学生ガイダンスの実施に関して

全学年を対象に年度初め及び夏休み前にガイダンスを実施した。1～4 年の出席状況もよく特に問題状況はなかった。

4) 保護者懇談会及びチューター面接の実施に関して

講演会総会時に保護者懇談会及びチューター面接を実施した。保護者懇談会には 90 名の参加者があった。今年度から大学全般について報告する機会を設けたが、その際に使用した資料配布の希望があった。また、前年度の課題であったチューター面接の時間や保護者案内の増員について配慮した結果であり、特に問題なく実施された。

5) 各種講演会の実施に関して

講演会は 1 年次 5 回、2 年次 2 回の 7 回実施したが、2 年次生の欠席が目立った。講演会が多く時間割を組むのが困難な状況にあるため、命の大切さを学ぶ（千葉県警察本部）は中止、年金に関しては 1 年次から 2 年次対象とした。また、喫煙については、学内及び敷地内の煙草の吸殻が発見されていることから、次年度は全学年対象に 4 月に実施することとした。

6) 学生自治会の支援に関して

- ・学生主催の大学祭は、2 年次中心に滞りなく実施された。学生から大学祭前日の午後と大学祭の翌日の午前の休講の希望があったため次年度考慮することとした。また、数年前から売れ残ったバザー用品については日本赤十字社に募金を添えて送り、広報誌にお礼と寄付の報告をした。
- ・部が 5 団体、サークルが 6 団体と部・サークルが減少傾向にあることから、今後も支援体制を整備していく必要がある。

7) その他

- (1) 各種奨学金に関する選考
- (2) 表彰対象者の選出
- (3) VOICE ボックスの対応

2. 保健・BLS・防災関連

1) 保健室関連について

(1) 学生保健に関すること

- ・1～4年生全員に健康診断を実施し、健康問題を抱える学生に対して保健室で健康支援を実施した。
- ・校医により「感染症対策：ワクチン接種の必要性、医療従事者の責務」の説明会、及び感染管理認定看護師による「感染症から身を守る」の講演会を開催し感染予防教育を実施した。感染予防強化のため、インフルエンザ予防接種の徹底、掲示物による予防方法の案内、各講義室入口付近に手指消毒を準備し啓蒙した。
- ・ワクチン接種：入学生の臨地実習に備えて、母子手帳からワクチン接種歴を確認し、必要な学生に小児感染症に関するワクチン接種を実施した。百日咳ワクチンは1年生全員に実施、HBs ワクチンに関しては、1・2年生の抗体陰性者を対象に実施した。インフルエンザ予防接種は、11月初旬に全学生を対象としてワクチン接種を行った。

(2) 保健室業務に関すること

保健室専従看護職の配置（月～金曜日）により、健康支援業務、学生の健康管理、新年度学生の予防接種の履歴確認、1～4年生の健康診断と予防接種、前期休学者の定期健康診断等の計画を順調に実施した。

2) BLS (Basic Life Support) 教育について

亀田総合病院継続学習センター及び病院インストラクター15名（延べ人数）の援助を受けて、1年生には救命活動に必要な基本的知識・スキルを習得することを目的とし、3年生には状況に応じた救命活動に必要な思考力と実践力を習得することを目的として実施した。

3) 防災関連について

- (1) 津波避難訓練に関しては、今年度も鴨川市の避難訓練に合わせて1年生を対象に中心に実施した。近隣の方の参加も見られた。マニュアルを作成し避難を実施したが、情報が徹底できず、多少の混乱が見られた。
- (2) 防災訓練は、8月は学生会館中心（職員及び亀ママ対象）に、12月は本校舎中心（1・2年生対象）にと2回行った。3・4年生が臨地実習で学外のため、1・2年生が参加しての実施であった。

今後の対応・課題

- ・喫煙について増加傾向にあることや学内及び敷地内の煙草の吸殻のポイ捨てが続いていることから学生の健康支援あるいは学内や敷地内の喫煙防止の対策が必要である。
- ・開学8年目を迎え、チューター制に関する問題は多く、教員の負担も強いことから、その見直しや抜本的な改善策を検討していく必要がある。
- ・亀田総合病院以外の施設に就職を希望する学生においては思うように就職が決まらない状況にあったことからその支援が必要である。
- ・インフルエンザ感染への対策への意識が低い学生へ対応するため、来年度は、掲示だけでなく、インフルエンザ流行時期直前に感染症対策及び対応方法について啓蒙活動する。また、教員の協力も得て直接働きかけをする必要がある。
- ・BLS実践能力を卒業後に発揮できるようにするため研修学年を2・4年次に実施することになった。そのため2019年度BLS研修は中止とし2020年度より2・4年次に研修を実施し在学中に1人2回教育されることとなる。
- ・津波や防災訓練に対する学生や教職員の意識を向上させるために津波訓練及び防災訓練の見直しが必要である。

人権委員会報告書

構 成 員：◎松尾ミヨ子、久保幸代、渡邊八重子、関永信子、○江羅茂、藤枝悦子、
座間純（館山人権擁護委員協議会所属）

事務担当：齊藤可奈子

会議開催：1回

審議事項・活動概要

1) ハラスメント防止研修の企画

教職員間、特に教員間において人間関係の問題が散発し、業務上の支障や精神的ストレスの訴えが生じていることから、今年度は人間関係改善に関する研修会を実施することとなった。企画段階で、研修会講師を本学学部科目「コミュニケーション・人間関係論」担当の非常勤講師に依頼したが、日程調整がうまくいかず、一般社団法人コミュのケーションスキル開発協会に人材派遣を依頼し、研修会内容を決定した。

2) 人間関係改善セミナーの実施

日時：平成30年12月20日（木）学会会議終了後より約1時間

講師：鈴木伸英氏（一般社団法人コミュニケーションスキル開発協会代表理事アンガーマネジメントファシリテーター）

講演のポイント：信頼、価値観の共有、相手への敬意が人間関係構築重要要素であること、人間関係を悪化させる種々の例の紹介、参加者の経験の人間関係上の分析、顧客満足（CS）以上に従業員満足（ES）が組織運営には不可欠であること、など。

事後の評価では、人間関係の周知の事柄でも、その意味するところを深く考える機会となった、など自己の言動への内省に繋がったとするものがみられた。

今後の対応・課題

1) ハラスメント防止研修

職場のハラスメントは上司や同僚間などでの、人間関係が下地になって起こることが考えられる。今年度はアカデミックハラスメント、パワーハラスメントというより、相手への気遣い不足や不注意による人間関係問題が生じ、特に教員業務に影響を与えた。今後もこの点に対する対策は必要と考える。

2) ハラスメント相談事例

今年度はハラスメント調査委員会の設置にいたる事例はなかったが、学生による VOICE ボックスへの投書には、ハラスメントに類する厳しい指摘があり、引き続きこれらを委員間で認識し、防止に向けた取組を継続する必要がある。

また、人の言動を SNS にアップするなど、ソーシャルメディアハラスメントについては、防止の環境づくりと学生へのチューター相談の機会などに指導する必要がある。

図書委員会

構 成 員：◎宮本眞巳、○大石昌也、鶴沢淳子、岩谷香、山田案美加
大塚裕之、立野幸子

事務担当：立野幸子

会議開催状況

開催回数：5回

審議事項・活動内容の概要

1) 学修研究支援

図書館主催で初年次教育の文献検索案内を開催し、2～4年生向けには授業内で文献検索補助を教員と図書館の協同で行い、学年進度に沿った学修研究支援を実行した。図書館が行う学修支援については教務カリキュラム委員会に直接報告する。

2) 展示

地域連携の一環とした鴨川市立図書館蔵書の展示では館外貸出を可能にした。カリキュラムに沿ったテーマ展示などで、図書館に普段足を運ばない学生にも興味を持つような企画展示を4件実施した。また教員と図書館職員のおすすめ本や時事的な展示は6件実施した。

3) 選書

図書館選定と領域グループ選定の選書を5回行い、選書方針に沿った資料購入を実施した。

4) 亀田グループ図書室との連携

医療法人鉄蕉会サイト内に「亀田ライブラリー」が開設され学生に周知した。

5) 大学院設置準備

大学院資料については設置申請に沿って図書委員会とは別に大学院担当教員と選書・受入を行った。データベース「最新看護索引 WEB」は大学院用の契約が追加となる。

利用者サービス範囲については、東町キャンパスとなる亀田医療技術専門学校図書室、大学院設置準備室、図書委員会間で調整・審議の上、決定した。また、図書館は大学院と学部の資料は分けずに資料収集・運用をしていく方針とした。

今後の対応・課題

1) 図書館運営

夜間学生アルバイトの試験前・実習中の休みでシフト組が困難な場合があり、大学院設置後の開館時間 22:00 に合わせて安定した職員体制を整える必要がある。

2) 学修研究支援の充実

図書館主催の文献検索をより効果的にするため、大学院生を含めて、対象・実施時期・内容などを見直した計画で実施していく。

3) 加盟団体

県内の大学図書館との連携・情報交換が出来るように千葉県大学図書館協議会に加盟予定。

平成30年度 地域連携・生涯学習センター運営委員会活動報告

構成員：◎恵美須文枝 ○久保幸代、関永信子、平山香代子、中島洋一、ケリーイアン、兼子裕美、
松丸直美、大塚博之、羽田洋一、宮本聖子、
事務担当：小畑翼

委員会開催 8回

審議事項・活動概要

いっぺさシアター 年間5回、各回2回の昼夜上映として実施した。年間延べ参加者数は644名（前年より70人減）、各回平均95～180名の参加者で、そのうちの70%は昼の部参加者であった。総経費は305,908円（前年より17,648円増）、寄付金は121,587円（前年度より13,764円増）となっている。アンケート結果では、映画の内容は概ね好評で、引き続きの開催を求める声が毎回みられた。

安房医療ねっと主催の研修会は例年通りの開催であったが、本年度は本学会場の開催はなかった。次年度は開催が予測されるため、協力体制を継続する。

鴨川市地域医療連携会議は、鴨川市主催で本学共催の会議が月に1度開催されている。今年度は「管理栄養士・栄養士」と多職種が連携し、安房保健所管内栄養士会への活動に吸収された。10月14日（日）に本学会場での「在宅医療・介護連携研修会」では、【食べることは生きること】をテーマに、地域住民や医療・介護関係者76名が参加した。今後は地域連携状況を測定してゆく。

亀田総合病院地域連携室が主催する会議（月1回開催）に参加し、「鴨川市地域医療連携会議」の状況を報告している。また、亀田メディカルセンターや地域で開催される勉強会や研修会の情報を学内に周知している。2月6日の第9回地域医療連携交流会では、企画・運営に関わり、房総一帯の医療・介護・福祉・行政関係者100名を超える参加を得た。

市民公開講座は、2月16日（土）「鴨川市のバリアフリーを考える」をテーマに、基調講演とシンポジウム、体験イベント（車椅子体験、車椅子タクシー試乗等）の開催とした。58名の地域住民の参加を得たが、テーマに対する関心で参加した方が多く、参加者の満足度も高く、体験イベントでは参加によって関心度が増したという人が86%を占めていた。

千葉県委託の臨床実習指導者講習会40日間コース（240時間）では、9施設から22名の受講生で、6月よりe-learning及び、全21回の講義・実習を実施したが、1名が途中辞退となり、最終的な修了者は21名となった。アンケート結果では、概ね「理解できた・満足」の回答が得られた一方、受講生からはe-learningの負担が多い、実習指導の実習は、学生との関わりが少なかったことの見解があり、今後の検討課題となった。

鴨川市教育委員会主催の土曜スクールが、6月16日（土）に市内6小学校の児童77名による参加で開催された。本学ボランティア学生17名の協力を得て、医療体験（車いす・手洗い・身体を診る・熱中症と骨折の応急処置）を実施し、概ね好評であった。

長狭高校の医療・福祉コース授業運営に継続的に関り、高校での出張講義、本学での演習、および高校1年生を対象とした職種紹介、亀田総合病院における2年次生、3年次生に行う体験実習への支援を行った。例年通り、高校生にとっては好評の結果が得られている。

今後の課題

1. 地域に開かれた大学として、複数回開催の映画会や小学校や高校教育への協力活動が恒例化し、大学への関心や地域との関係が結実しつつある。地域住民の期待に対して継続して努力する。
2. 実習指導者講習会は過去2年間においても、20人台以上の参加者数増加は難しく、頭打ちの状況にある。期間を置いた間歇的な開催が実質上、意味があるかもしれない。
3. 本学の市民公開講座は、次年度の大学院の開始等で、開催時期や費用対効果の点で、検討が必要である。

平成30年度 国際交流委員会活動報告

構 成 員：◎恵美須文枝 ○久保幸代、関永信子、平山香代子、中島洋一、ケリーイアン、兼子裕美、
松丸直美、大塚博之、羽田洋一、宮本聖子、
事務担当：山田純子

委員会開催 8回

審議事項・活動概要

グアム大学との遠隔通信による交流支援

本学1年生のEnglishクラス履修者の中から希望者を募って、グアム大学とのネット通信システム(ZOOM)による交流活動を展開した。当初は年間複数回の相互交流開催を予定していたが、相手方担当者の交代や、台風による休校などで、実現は3回のみになってしまった。本年度は、教室での大型モニターに加え、iPadを活用したOne to Oneの交流も実現し、前半を英語、後半を日本語で話し相互の交流を図った。参加学生の満足度は非常に高かった。大学間の開講時期の違い等でスケジュール調整が難しいが今後も充実を図っていく。

鴨川市からの協力要請による国際活動

本年は、鴨川市姉妹都市である米国マニトワック市からの来訪者は、成人年齢の方がたであったことから、本学への協力要請はなかった。

山西医科大学との交流活動

協定校である当大学への3年生の海外研修が今年度から開始された。それに伴い、先方から日本政府による「さくらサイエンスプラン」の実施要請があり、次年度8月実施に向けて3月末に申請書を提出した。

看護学生向け海外研修等の企画案内

各種旅行者による看護学生向けの海外研修案内が本年度もいくつかあった。来訪時対応や資料受領に合わせて案内資料の閲覧等学生への情報提供を行った。

今後の課題

1. グアム大学との交流については、可能な限り今後も継続し充実を図る。
2. さくらサイエンスプランについて山西医科大学との交流プランは、4月半ばに結果が判明する。承認された場合は、申請計画に沿って8月の円滑な実施に努める。
3. その他の国際活動については、本学の教育理念に沿って、今後も可能な限り提案に応じる活動を継続する。

以上

総合研究所運営委員会

構 成 員：◎橋本裕二、足立智孝、宮本眞巳、大石昌也、栗栖千幸、江羅茂
伊能幸雄、小原まみ子、鈴木正論、夏目隆史、舟越亮寛、松居宏樹
事務担当：宮本聖子、木村茂貴

会議開催状況

開催回数： 4回

審議事項・活動概要

1) 臨床研究支援活動として医療法人鉄蕉会職員（医師、看護師、薬剤師、リハビリテーション専門職、その他）及び亀田医療大学教員に対して以下の活動を行った。

① 臨床研究支援室（小原まみ子、松居宏樹、星野絵里）

臨床研究コンサルティング、臨床研究カンファレンスの実施

医療統計ソフト R の講習会の実施（計 6 回）

科研費ライティング講座の実施（計 3 回）

科研費申請書類作成及び校正

② 生命倫理研究室（足立智孝）

研究倫理コンサルテーションの実施

研究倫理講習、講演会の実施（計 8 回）

倫理関連文書の整備、臨床研究支援に関する新体制に関する会議の実施

2) 客員研究員登録

新規登録申請者 11 名、継続登録希望者 9 名の審査を行い、全 20 名の登録を行った。

7 名の客員研究員が科研費を申請し、2 名が採択された。

3) ペーパーオブザイヤーの選出と表彰

平成 30 年度ペーパーオブザイヤーの選考を行い、10 名の受賞者を決定した。

H31.4.6 に表彰式及び発表会を行った。

4) 共著者として 3 編の原著論文を発表した。

今後の対応・課題

1) 臨床研究支援室、生命倫理研究室を介して引き続き臨床研究支援を行っていく。

2) 科研費並びに外部研究資金の獲得を目指していく。

3) ペーパーオブザイヤー表彰制度の継続。

4) 論文作成支援を行い研究所業績を蓄積する。

研究倫理審査検討委員会

構 成 員：◎足立智孝、松尾ミヨ子、有家香、川上裕子

事務担当：木村茂貴、宮本聖子

会議開催状況

開催回数：5回

審議事項・活動概要

1) 指針の作成

「亀田医療大学研究資料等の保存に関するガイドライン」を作成した。

2) 研究倫理審査手続き

(1) 審査書類の改訂

迅速審査様式を改訂した。

(2) 審査書類の簡略化

事前審査段階における学外研究者の押印について、電子データを認めることにした。

3) 研究倫理審査委員会の運営

倫理審査委員会を5回開催し、新規申請17件の審査を行った。

今後の対応・課題

1) e-learningによる倫理研修の受講の促進

2) 研究不正に関する倫理研修の実施

3) 毎月開催の研究倫理審査運営の準備

平成30年度 大学設置準備室 活動報告書

構成員：◎恵美須文枝、○松尾ミヨ子、休波茂子、吉川一枝、宮本眞己、
江羅茂、大塚裕之 オブザーバー：足立智孝、大野知代、久保幸代
事務担当：碓井豊一、小原美乃里、植松玄太郎

委員会開催 8回

活動内容

昨年度の大学院設置申請（3月末提出）に対する回答として、8月末に「保留」の結果を受け、9月以降は、再補正申請に向けての活動として、9月10日（月）に設置審による面談調査（文科省）を受審し、それ以降について、設置審からの指摘に対する改善回答を検討するとともに、以下のような次年度開設に向けての具体的活動を行った。

1. 入学生確保について
 - ① 10月11月にかけて近隣医療機関等への挨拶、説明会の開催を実施した。②募集要項・入学案内リーフレットの作成・配布を行った。③出願手続き、出願書類、事前面談、出願資格審査等について検討した。③志願者からの問い合わせに対する対応等を行った。
2. 助産師学校指定申請について
ウィメンズヘルス・助産学の助産師養成機関指定申請として、千葉県を経て厚労省と文科省に書類提出を行った。
3. 担当教員の変更申請関係
設置審の結果を受けて担当教員の変更を検討し、複数科目の変更申請を行った。
4. 学生便覧・時間割作成等
入学者受け入れの準備として、学生便覧の内容と編集について検討するとともに、授業実施に向けて時間割の作成を行った。
5. 入学試験関係
 - ・入学試験日を2月9日（土）と定め、試験体制、準備計画（試験問題の作成等）、筆記・面接試験の方法、当日実施体制を決定し、予定通りの実施と判定にて13名の入学者を決定した。
6. 大学院設置に伴う規定の改正
 - ・大学院運営に関する諸規定として、会議関係、教務事項、学生生活関連、科目等履修生関係等の規定や規則について具体的な検討を行い、開設後の円滑な履行に備えた。
7. 学生関係
 - ・学生生活の便宜に関する事項として、図書館利用（東町キャンパスを含む）、学生保険・学費ローンや事務対応、教室の設備・備品等の確認を行い、開設に向けての体制を整備した。
8. 入学式・履修ガイダンス等について
入学式は学部生と同日の4月5日（金）に行うこと、履修ガイダンスは4月13日（土）の実施とし、4/13（水）を授業開始日とすることを決定した。
9. 31年度予算案の確認
各領域からの要望内容の提出と院生のコピー機利用等について確認を行った。
10. 科目等履修生の受け入れについて
科目等履修生の募集要項の作成、受け入れ科目の検討、受け入れ審査について、それぞれの内容と、実施予定について検討し、受け入れ判定の結果、前期科目では1名を科目等履修生として受け入れることとなった。

以上

平成 30 年度 学長戦略室 国家試験プロジェクト

構 成 員 :

プロジェクト : ◎足立智孝、休波茂子、吉川一枝、松尾ミヨ子、中島洋一、碓井豊一
ワーキング : ◎中島洋一、関永信子、鶴沢淳子、吉野妙子、川上裕子、岩谷香、櫻井一江、
平川弘一、植松玄太郎

事務担当 : 小原美乃里

会議開催状況

開催回数 : プロジェクト 2 回 ワーキング 8 回

審議事項・活動概要

プロジェクト

- 1) 国家試験対策の全体計画の立案
- 2) 保護者懇談会での大学の国試状況及び取組報告
- 3) FD 研修会の企画運営 (2 回)
- 4) 国試模擬試験対策
 - ・回数確定 (全学年)
 - ・目標値の設定 (4 年生)
- 5) 留年経験のある 4 年次生への対応
- 6) ワーキングの懸案事項に対する助言

ワーキング

- 1) 学習支援
 - ・模擬試験の実施および分析
 - ・成績低迷学生への個別支援
- 2) 学内学習環境の整備
- 3) チューターとの連携及び支援
- 4) 補講の立案及び運営
 - ・学内教員による補講
 - ・外部講師による補講

今後の対応・課題

- 1) 低学年からの国試に向けた準備体制の確立
- 2) 総合的視点からの学生に対する学習支援
- 3) 教員の国試対策支援の在り方 (負担軽減を含む)

平成30年度 学長戦略室 学生確保プロジェクト活動報告

構成員：◎恵美須文枝、宮本眞己、久保幸代、渡邊八重子、長谷川孝夫、亀田美穂
事務担当：宮本聖子

委員会開催 6回

1. 活動概況と今後の方針について

1) オープンキャンパス

- ・31年度受験生データでは、オープンキャンパス参加者の出願が全日程において高い確率で受験に繋がった。
- ・Bコース（病院見学）の今後の課題として、キャンパス見学ツアーは移動方法の検討が必要、卒業生の活動紹介を今後検討する。

2) 指定校の増加：県内及び、県外で24校の増加があった。

3) 県内高校訪問について

- ・今後も先方に本学の特徴を伝える。安定的に受験者を確保してゆくため、年度内の複数訪問が必要。
- ・持参資料の内容充実について、一層の努力とともに、データに基づいた訪問高校の選定が必要。

4) 県外高校訪問・会場ガイダンス・他について

- ①東北の訪問高校選択については、福島の一部、及び茨城県等、北関東の訪問を強化する。②在学生の母校訪問は、始めたばかりで効果は不明。次年度からの実施方法については検討が必要。③出張講義の実施件数等は昨年度と同様、④会場ガイダンスは、ブースの装飾等を今後充実させる。

5) メディア関係活動： bayFM、千葉テレビ、SNS等メディア活動

- ・SNS発信は、学生の協力を得るよう、アルバイト予算を取る、また、専用携帯を装備する予定。
- ・千葉テレビには、今後の広報相談を強化する提案がなされた。
- ・大学案内冊子は、出来るだけ年度初めからの活動に間に合わせるよう努力する。

6) 通学バスについての検討

- ・通学バスの運行、高速バスの学割使用等の交渉を推進する。その関連で、君津・大多喜・木更津方面の実態について、受験生のニーズ調査を早急に検討・実施する。鴨川にスクールバスを走らせている高校との提携についての交渉を行う等も。

3. 次年度予算について

- ・30年度の予算から約300万円の減額予算を提案されていることから、以下の新たな提案を実施する。
- ・高校訪問予算額（120万）に加えて、40万円を追加する。
- ・沖縄の業者委託費・他を次年度は90万円程度計上する。
- ・SNS等メディア活動経費25万円、千葉テレビ40万・他で、約300万円弱のプロジェクト増額提案とし、全体では、2,000万円の過去予算に収まる広報予算を申請することとなった。

4. その他

学長から、学生確保プロジェクト活動は、本年度で終了し、次年度は学内の入試・広報委員会に今年度の活動を引き継ぐことが告げられた。

以上